

静岡市環境教育基本方針

いきづかせよう！環境の輪を！

体験を通して学ぶ



持続可能な開発のための教育
(ESD)

いつでもどこでも環境教育



人と人とのパートナーシップ



“生きる力”を育む



静岡市・静岡市教育委員会

はじめに

静岡市は、温暖な気候に恵まれ、南アルプスから駿河湾に至る広大な市域を有し、縁豊かな森林、安倍川・藁科川・興津川に代表される清流、そして豊かな駿河湾が織りなす自然の恵みを受け、先人たちの歴史や文化を受け継ぎながら、市民の活力のもとすばらしい発展を遂げてまいりました。

しかしながら、今日の都市の発展や私たちにとっての便利な生活様式への変化にともない、大量の資源やエネルギーを消費する生活が定着し、地球温暖化、オゾン層の破壊など、環境に対して大きな負担をかけ、人間だけではなく地球上の動物や植物の生態系までをも脅かす事態となっています。

このような状況を踏まえ、本市では、平成16年3月に「静岡市環境基本条例」を制定し、平成18年3月には「静岡市環境基本計画」を策定いたしました。その中では、市民が将来にわたり、健康で文化的な生活を営むことのできる「持続可能な社会」の実現を目指し、「市民参画と環境教育の推進」を基本目標のひとつに掲げました。

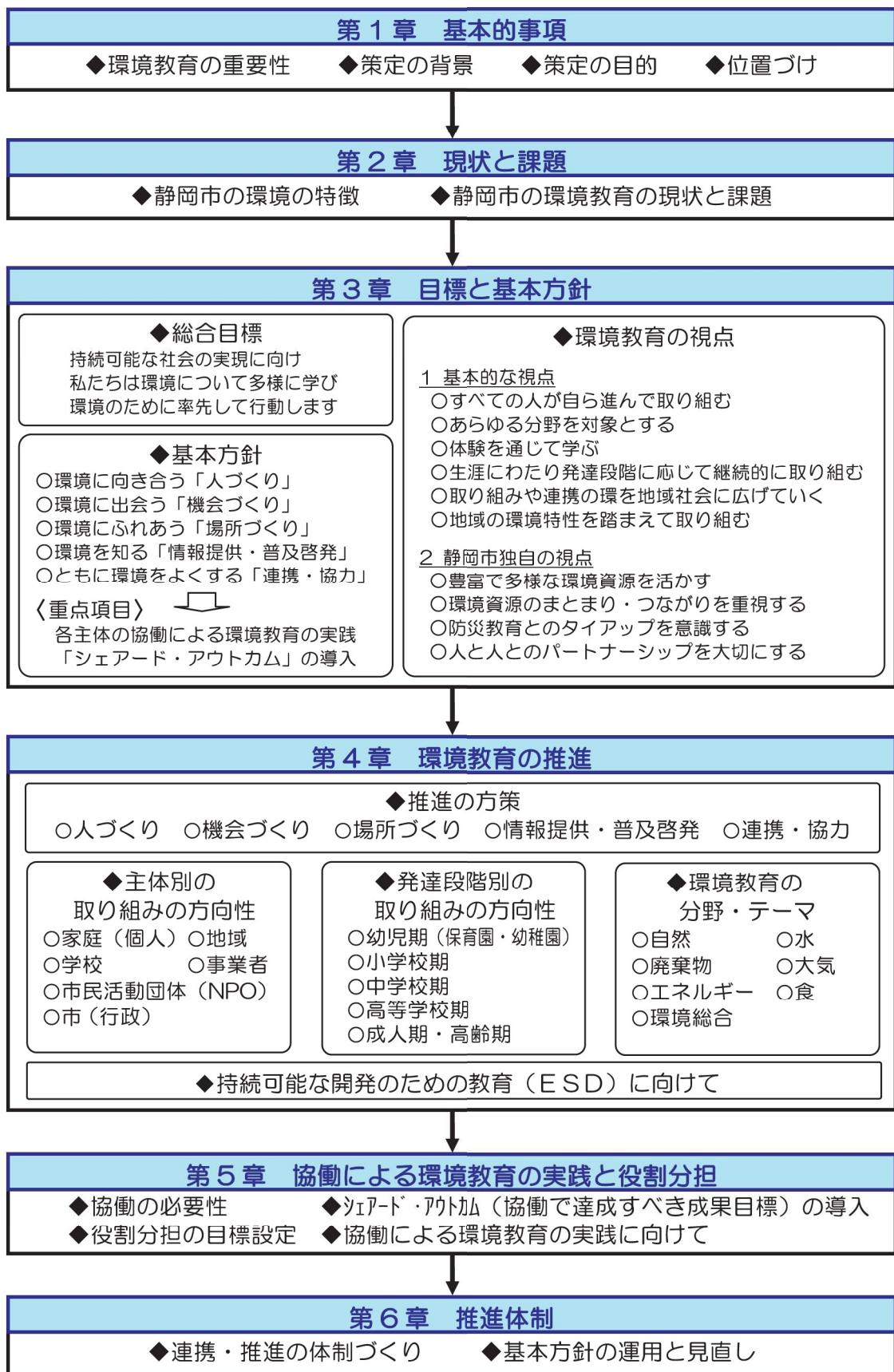
環境教育の推進にあたっては、身近な自然とのふれあいから、生命や自然を感じる感性を養い、自ら行動に結びつけていく「人」を育てることが大切です。そのためには、家庭、地域、学校、事業者、市民活動団体（NPO）、行政などのさまざまな主体がそれぞれの役割分担のもとで、環境に対する取り組みや教育を進めていかなければなりません。そして、そのさまざまな行動を連携・協働させることで相乗効果が生み出され、「持続可能な社会」の実現につながると確信します。

今回策定した、本市の環境教育を総合的かつ体系的に進めるための「静岡市環境教育基本方針」に基づき、環境教育の取り組みをより一層推進し、「人々が健やかで豊かに暮らせる、人と環境が共生するまち・静岡」の実現を目指していきましょう。

目 次

第 1 章 基本的事項	1
1-1 環境教育の重要性	1
1-2 策定の背景	2
1-3 策定の目的	3
1-4 位置づけ	3
第 2 章 現状と課題	4
2-1 静岡市の環境の特徴	4
2-2 静岡市の環境教育の現状と課題	6
第 3 章 目標と基本方針	10
3-1 総合目標	10
3-2 基本方針	11
3-3 環境教育の視点	12
第 4 章 環境教育の推進	15
4-1 推進の方策	15
4-2 主体別の取り組みの方向性	17
4-3 発達段階別の取り組みの方向性	23
4-4 環境教育の分野・テーマ	30
4-5 持続可能な開発のための教育（ESD）に向けて	37
第 5 章 協働による環境教育の実践と役割分担	39
5-1 協働の必要性	39
5-2 シェアード・アウトカム（協働で達成すべき成果目標）の導入	40
5-3 役割分担の目標設定	42
5-4 協働による環境教育の実践に向けて	44
第 6 章 推進体制	45
6-1 連携・推進の体制づくり	45
6-2 基本方針の運用と見直し	46

静岡市環境教育基本方針の体系



第1章 基本的事項

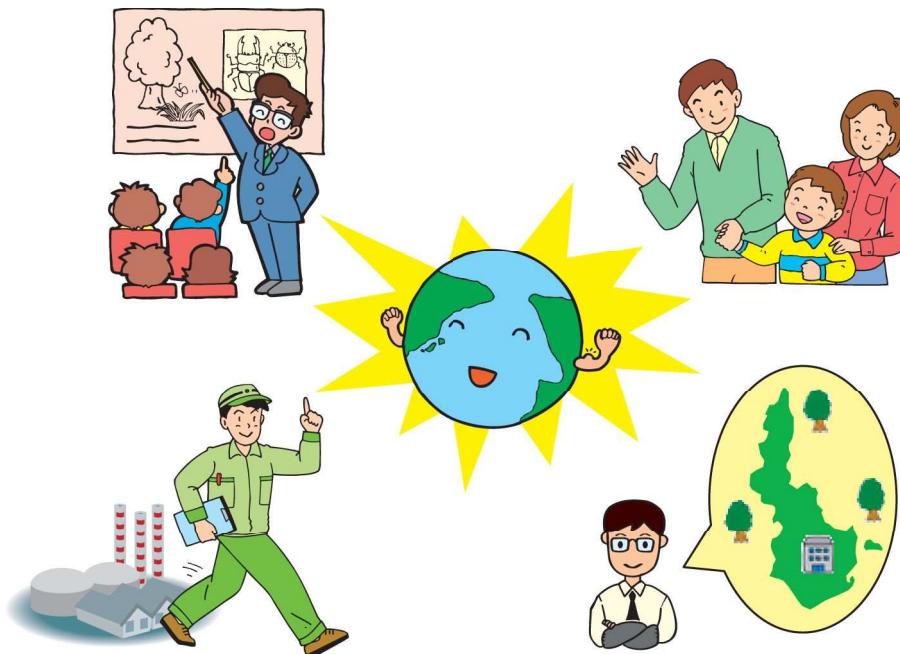
1-1 環境教育の重要性

私たちは、すばらしい地球環境の恩恵を享受する中、さまざまな開発、技術革新などによって急速に社会経済を発展させ、便利で快適な生活を手に入れてきました。その結果、地球に多大な負荷を与え、地球温暖化、オゾン層の破壊、大気汚染、廃棄物問題、生態系への影響などさまざまな問題が発生しています。

かけがえのない地球と将来の世代のためには、こうした利便性、効率性を追求した生活様式、社会経済システムなどを根本から見直し、社会全体を持続可能なものに組み替えていかなければなりません。

そのためには、人と環境とのかかわりを学び、よりよい環境の保全と創造のために自ら主体的に行動できる人間を育成する「環境教育」がますます重要になっています。

環境教育は、人間の一生涯において、それぞれの成長にあわせた取り組みをあらゆる場で進めていく必要があります。行政はもとより、家庭、学校、事業者などの各主体がそれぞれの役割を認識し、相互に連携しながら協働による環境教育・環境保全活動を進めいくことが不可欠です。

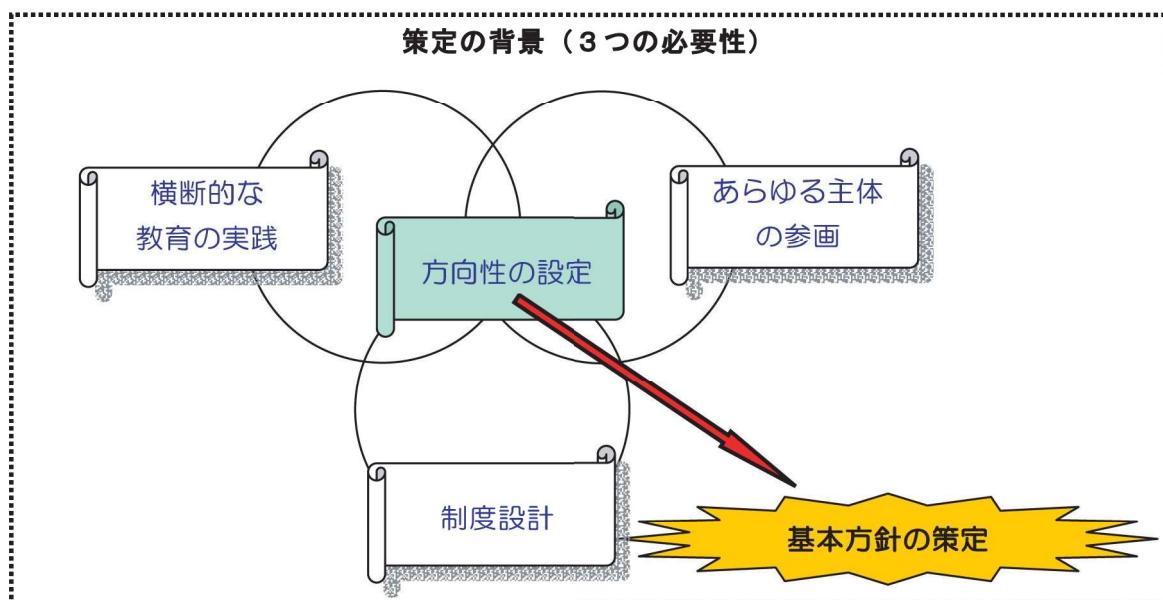


● 「環境教育」の定義について

「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（以下「環境教育推進法」という。）によると、環境教育とは「環境保全についての理解を深めるために行われる環境保全に関する教育及び学習をいう」と定義されています。

「環境教育・環境学習」と併記されるケースもありますが、本基本方針では環境教育推進法にのっとり、「環境教育」という言葉を使用します。

1-2 策定の背景



市内には、小学校から大学まで150を超える学校や、科学館や動物園をはじめとする環境教育施設があります。これまでもこのような場所において、さまざまな環境教育プログラムが実施されてきました。また、事業者においても環境経営や企業の社会的責任（CSR）が問われており、積極的な環境活動や社会貢献活動が実施されています。

このような中、静岡市として持続的な環境教育の推進を目指すためには、これら環境保全に関する教育に携わる者が有機的に連携し、情報を共有化、これを横断的に実践する姿勢が求められます。

また、静岡市は広大な面積を有し、多彩な自然環境に恵まれているため、そこには多種多様な「環境教育のためのフィールド」が存在します。この自然的条件を十分に活かした環境教育の実践のためには、行政はもとより家庭や地域、事業者などあらゆる主体の参画が必要です。

一方、環境教育推進法では、市町村は環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する方針・計画等を作成・公表するよう努めることがうたわれており、また、静岡市環境基本条例（平成16年3月制定）や静岡市環境基本計画（平成18年3月策定）、静岡市清流条例（平成18年3月制定）においても環境教育の推進について規定されています。

このような背景を踏まえ、静岡市では、これらの必要性を具現化し、本市における環境教育を総合的かつ体系的に進めるための基本的な方向性を示すため、「静岡市環境教育基本方針」を策定することとしました。

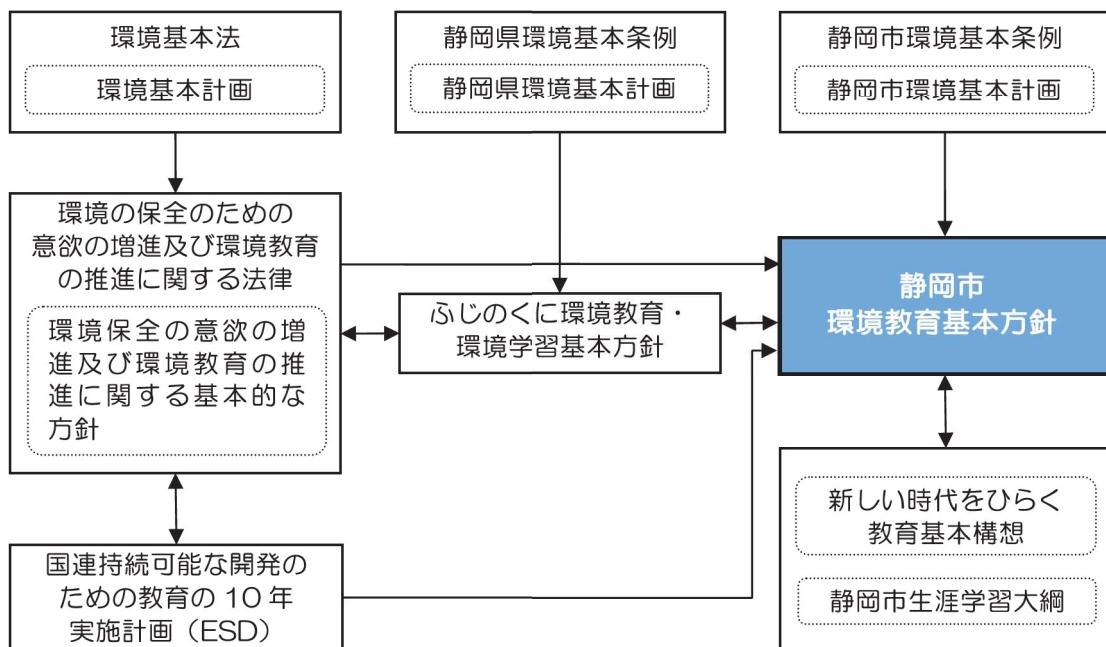
1-3 策定の目的

基本方針は、環境、経済、社会のバランスのとれた「持続可能な社会」の実現に向けて、家庭、地域、学校、事業者、市民活動団体（NPO）、行政などの各主体が、それぞれの担うべき役割を認識し、その役割を果たしつつ、相互に連携しながら協働による環境教育を継続的に進めていくための基本的な考え方や方向性を示すことを目的に策定しました。

1-4 位置づけ

環境教育推進法第8条において、市町村は環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する方針・計画等を作成・公表するよう努めることが規定されていることから、本基本方針は、法第8条に基づくものとします。

また、静岡市環境基本計画の「基本目標4：市民参画と環境教育の推進」では、環境目標として「市民参画の促進～市民が環境保全に参画するまちにしたい～」、「環境教育・環境学習の推進～環境を学び育む市民が暮らすまちにしたい～」が掲げられており、これらを実現するための基本方針とします。



第2章 現状と課題

2-1 静岡市の環境の特徴

環境教育を進めていく上で、静岡市の環境の特徴を理解しておくことはとても重要です。ここでは、静岡市の環境の特徴についてまとめ、環境教育に活用できる素材を明らかにします。

(1) 自然

山・川・海などの多様な自然環境に恵まれ、豊かな生態系を育んでいます。

これらの立地環境を活用し、自然とのふれあいを通じた環境教育の推進が望されます。



南アルプスを有し、市域の77%を広大な森林が占める。一方で、人工林の荒廃や放任竹林の拡大が問題となっている。



多くの動植物が生息し、貴重な種も確認されている。

(2) 水

美しい清流や豊富な水資源に恵まれ、健全な水循環系を構築しています。

これらの資源を活用し、水とのふれあい、水環境への親しみを通じて、水の重要性について学ぶ環境教育の推進が望されます。



水のきれいな安倍川、藁科川、興津川などの清流があり、地下水などの水資源も豊富である。



家庭や事業所の排水に起因する市街地小河川や海域の水質汚濁がみられる。

(3) 廃棄物

ごみの発生量は年々増加傾向にあります。

これらの現状を踏まえ、4Rの実践などごみの減量につながる資源循環型のまちづくりを目指した環境教育の推進が望られます。



ごみ発生量が増加している。



地域や事業所などでリサイクル活動が行われている。

(4) 大気

大気汚染は、工場や自動車から排出される汚染物質などが原因となって発生します。美しい青空、星のまたたく夜空を守るために、大気への環境負荷の低減につながる環境教育の推進が望まれます。



自動車の排気ガスによる大気汚染や騒音が発生している。



市街地周辺では「光害」で夜空が明るくなり、星が見えづらくなっている。

(5) エネルギー

地球温暖化の防止に向けて、一人ひとりのエネルギー消費量の削減が求められています。新エネルギーの普及、省エネルギー対策の実践、ライフスタイルの転換などに向けた環境教育の推進が望まれます。



家庭においては、省エネ機器への転換や太陽光発電の設置が進んでいる。



風力発電施設「風電君」など、エネルギー問題に配慮した施設が設置されている。

(6) 食

食や買物を通じて、環境に配慮したライフスタイルや取り組みが浸透しつつあります。地産地消や生ごみの堆肥化など、食を通じた環境教育の推進が望されます。



農用地や農家人口が減少している。



エネルギー消費を伴う食品の流通を見直し、「地産地消」を推進していく必要がある。

(7) 環境総合

環境問題に対する関心が高まっています。地域の環境問題から地球規模の環境問題まで、さまざまな分野・テーマの環境教育を総合的かつ体系的に推進することが望されます。



安倍川、興津川などで環境保全活動が活発に行われている。



静岡市自然環境マップなどで環境情報が提供されている。

2-2 静岡市の環境教育の現状と課題

アンケートの調査結果や環境教育の取り組み状況から、静岡市の環境教育の現状と課題について整理します。

(1) 主体別の現状と課題

① 家庭（個人）

ごみの減量や省エネなど、エコライフを実践する家庭が増えています。

また、親子で自然とふれあうことの重要性、環境に関する情報が不足していると感じている家庭が多くみられます。

- 主な課題 ◆ 自然観察会などへの参加促進
◆ 環境に関する情報の提供

② 地域

社会構造の変化、ライフスタイルの多様化、個人生活の重視などにより、地域のコミュニティが希薄化しています。このため、地域の人材や資源を有効に活用した環境教育の展開が十分になされていない状況です。

一方、飯間や東新田などの「エコモデル推進地区」では、市や静岡大学との連携のもと、地域情報誌の発行や自然観察会の開催など積極的な環境保全活動を実施しています。このような取り組みを他の地域にも波及させることが期待されます。

- 主な課題 ◆ 地域の環境資源を活かした環境教育の展開
◆ エコモデル推進地区の拡大

③ 学校

学校では、総合的な学習の時間や各教科、学校行事などで環境教育を実施しています。教育の場として河川や公園などを活用しているほか、最近では学校内にビオトープや体験農園のある学校も増えています。しかし、公共施設や野外フィールド、民間事業所を有効活用したいという意見も多く、行政との連携も必要と感じています。

また、教える側である教員個人の力量に依存している部分も多いことから、教員の研修や学習機会の充実が求められています。

- 主な課題 ◆ 公共施設や野外フィールド、民間事業所の有効活用
◆ 行政との連携強化
◆ 教員の研修や学習機会の拡充



④ 事業者

河川・海岸清掃への参加や廃棄物・エネルギーなどをテーマとした社員教育が行われる事業所や、市民に対する資料提供、施設見学などを受け入れている事業所もあります。しかし、全体的に市民に対する学習の機会の提供が不足していると考えている事業所も多く、他の主体との連携・協力もあまり進んでいません。

- | | |
|------|---|
| 主な課題 | ◆ 市民に対する学習機会の提供の充実
◆ 他の主体との連携・協力による環境教育の実施 |
|------|---|

⑤ 市民活動団体（NPO）

環境保全を目的とする市内の市民活動団体（NPO）は増加傾向にあり、学習会や観察会などの開催によって、家庭や地域、学校を対象に環境教育の機会を提供しています。また、各主体との連携・協力が行われており、各主体を結びつける役割を果たしています。しかし、予算の不足や講師などの人材不足が問題としてあげられます。

- | | |
|------|---------------------------------|
| 主な課題 | ◆ 予算の確保
◆ 講師やコーディネーターなどの人材育成 |
|------|---------------------------------|

⑥ 市（行政）

環境学習指導員の派遣や職員の出前講座による学習機会の提供、環境ハンドブックや自然環境マップによる情報提供、大学や科学館との連携事業などによって環境教育を推進しています。しかし、対象者やテーマ、方法などに偏りが生じており、今後は行政内部の連携強化と、よりバランスのとれた総合的・体系的な取り組みが必要です。

また、公民館などの教育関連施設では、講師の人材不足や企画講座などへの参加者の減少が問題としてあがっています。

- | | |
|------|--|
| 主な課題 | ◆ 環境教育施策の総合的・体系的な推進
◆ 各種事業の見直しと普及啓発
◆ 行政内部の連携強化
◆ 人材の育成と活用、企画力の向上 |
|------|--|

● アンケート調査について

市内の環境教育に関する取り組みの現状や意向などを調べるために、平成18年6月にアンケート調査を実施しました。アンケート調査は、市民、事業者、学校（保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校）、教育関連施設、市民活動団体（NPO）を対象に行い、回答数は合計で410、回収率は60.1%でした。

アンケート調査で明らかになった課題や今後の意向などは、本基本方針の内容や今後の環境教育行政に活かしていきます。

(2) 発達段階別の現状と課題

① 幼児期（保育園・幼稚園）

保育園・幼稚園では、園内の体験農園や公園などの場所で、特に自然や食をテーマに環境教育を行っています。

幼児期からの感性を養う環境教育が重要であると認識されているものの、環境に関する情報不足や家庭における教育力の不足が問題となっています。さらに、教育関連施設や市民活動団体（NPO）などによる幼児を対象とした学習機会もあまり多くありません。

また、園内から近隣の山や川、公園などに活動の場を広げたいという意見も多く寄せられています。

- | | |
|------|---|
| 主な課題 | ◆ 感性を養う環境教育の充実
◆ 環境に関する情報の提供・学習機会の充実
◆ 家庭における教育力の向上 |
|------|---|

② 小学校期

小学校では、各教科や総合的な学習の時間を使い、自然・水・廃棄物・エネルギー・食などさまざまなテーマについて、創造力や表現力、観察力を養い、人と環境とのかかわりを理解するための環境教育を実施しています。また、環境教育の実施にあたっては、家庭や地域、行政との連携・協力も中学校や高等学校に比べ進んでいます。しかし、学校やクラスにより、取り組み方に偏りがあるものと考えられます。

また、山や川、公共施設、民間事業所などを活用した体験学習を充実させたいという意見も多く寄せられています。

- | | |
|------|---|
| 主な課題 | ◆ 創造力や表現力、観察力を養う環境教育の充実
◆ 他の主体との連携・協力と情報交換
◆ 山や川、公共施設、民間事業所などを活用した体験学習の充実 |
|------|---|

③ 中学校期

中学校では、各教科や総合的な学習の時間を使い、環境を科学的な視点でとらえ、問題を解決する能力を養うための環境教育が、各テーマごとバランスよく行われています。しかし、小学校同様、学校やクラスにより、取り組み方に偏りがあるものと考えられます。

また、山や川、公共施設、民間事業所などを活用した体験学習を充実させたいという意見も多く寄せられています。

- | | |
|------|--|
| 主な課題 | ◆ 科学的な視点や問題解決の能力を養う環境教育の充実
◆ 他の主体との連携・協力と情報交換
◆ 山や川、公共施設、民間事業所などを活用した体験学習の充実 |
|------|--|

④ 高等学校期

高等学校では、各教科の時間を使い、環境保全技能を習得するための環境教育が、廃棄物やエネルギーのほか、各テーマごとバランスよく行われています。

しかし、カリキュラムに余裕がなく、行動力を養うための体験学習の時間が不足しているという問題があります。また、単独で行われることが多く、他の主体との連携・協力もあまり行われていません。そして、教育関連施設などによる高校生を対象とした学習メニューが少ないという現状もあります。

- | | |
|------|--|
| 主な課題 | ◆ 環境保全技能を習得する環境教育の充実
◆ 行動力を養う体験学習の充実
◆ 他の主体との連携・協力による環境教育の実施 |
|------|--|

⑤ 成人期・高齢期

環境問題への関心の高まりもあり、ごみの減量や分別、節水や節電などのエコライフに関する取り組みは比較的実践されています。

しかし、生涯学習としての環境教育は、スポーツ活動や文化活動などに比べ、それほど浸透しているとはいえません。また、多くの人が環境に関する情報や普及啓発が不足していると感じています。

- | | |
|------|---|
| 主な課題 | ◆ 生涯学習としての環境教育の推進
◆ 環境に関する情報の提供や普及啓発 |
|------|---|

(3) 課題の整理

本市における環境教育の課題について整理すると、「人材・教育力の育成」、「教育(学習)機会の提供」、「教育(学習)場所の整備」、「環境情報の提供・普及啓発」、「連携・協力の推進」の5つにまとめることができます。

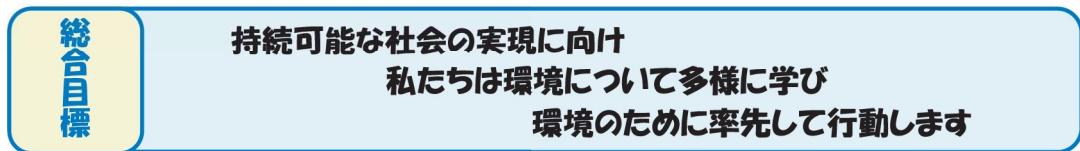
これらの課題について認識し、一つずつ解決していくことが、「持続可能な社会」の実現へつながっていきます。

人材・教育力の育成	◆ 家庭における教育力の向上 ◆ 教員の研修とスキルアップ ◆ 講師やコーディネーターなどの人材育成 ◆ 環境に関する知識や教育力、企画力の向上
教育(学習)機会の提供	◆ 学習機会の充実 ◆ 自然観察会や環境学習会などへの参加促進
教育(学習)場所の整備	◆ 公共施設や野外フィールド、民間事業所の有効活用 ◆ 学習場所の整備
環境情報の提供・普及啓発	◆ 環境に関する情報の提供 ◆ 環境教育＝生涯学習として意識づけ ◆ 環境に関する普及啓発
連携・協力の推進	◆ 他の主体との連携・協力による環境教育の実施 ◆ 地域の環境資源を活かした環境教育の展開

※ 家庭における教育力・・・人間としての資質や能力を養い、環境のために主体的に行動できる「人」を育てる力。

第3章 目標と基本方針

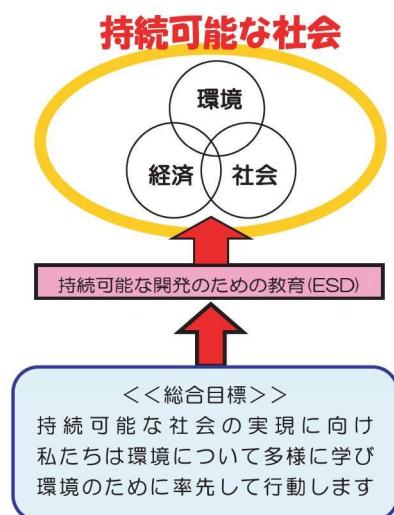
3-1 総合目標



「環境」「経済」「社会」のバランスがとれた「持続可能な社会」を目指すためには、市民一人ひとりが互いに協力し合いながら、さまざまな課題に力を合わせて取り組んでいく必要があります、「持続可能な開発のための教育（ESD）」という視点が重要となります。

ESDは、環境教育をはじめ、エネルギー教育・防災教育・福祉教育・平和教育・人権教育などあらゆる分野の教育を含む概念です。このため、環境教育の推進にあたっては、多様な教育分野にわたる総合的な視点が欠かせません。

本基本方針の総合目標は、「環境」だけではなく、「経済」や「社会」ともバランスのとれた「持続可能な社会」を目指し、さまざまな分野の教育やテーマを関連づけながら総合的に学び、さらには環境のために自ら進んで行動することです。この目標の実践がESD、さらには「持続可能な社会」の構築につながります。



● 「ESD」ってな～に？

「ESD」とは、「持続可能な開発のための教育」を表す英語 Education for Sustainable Development の頭文字をとったものです。

ESDは環境教育をはじめ、エネルギー教育・防災教育・福祉教育・平和教育・人権教育などあらゆる分野の教育を含む概念です。

「国連持続可能な開発のための教育の10年」は、持続可能な開発の実現に必要な教育への取り組みと国際協力を積極的に推進するよう、各国政府に働きかける国連のキャンペーン（2005年～2014年）のことです。2002年に南アフリカで開催されたヨハネスブルグ・サミット（持続可能な開発に関する世界首脳会議）で、日本のNGO/NPOネットワークと政府が共同提案し、同年12月の第57回国連総会で実施が決議されました。



ESDは環境教育をはじめ、あらゆる分野の教育を含む概念です。

3-2 基本方針

総合目標を達成するための基本方針を示します。

環境に向き合う「人づくり」

- ◆ 環境のために自ら行動する「人」を育てます
- ◆ 環境教育を担うリーダーを育て積極的に活用します
- ◆ 環境教育における地域マネージャーを育成します



環境に出会う「機会づくり」

- ◆ 環境教育の教材やプログラムを整備・充実します
- ◆ 環境教育につながる実践活動へ支援・参画します



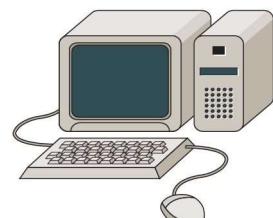
環境にふれあう「場所づくり」

- ◆ 環境教育のための拠点を整備・充実します
- ◆ 環境教育の施設やフィールドを積極的・効果的に活用します



環境を知る「情報提供・普及啓発」

- ◆ 環境情報を効果的に収集・発信・共有化します
- ◆ 環境教育に関する普及啓発を積極的に行います



ともに環境をよくする「連携・協力」

- ◆ 各主体の連携・協力事業を推進します
- ◆ 環境教育を推進するためのネットワークをつくります



これらを持続的に推進させるため、重点項目として

「各主体の協働による環境教育の実践」を掲げ、

**シェアード・アウトカム (Shared Outcome)
～ 協働で達成すべき成果目標 ～**

を取り入れます。

3-3 環境教育の視点

環境教育を進めていく上で重要な「視点」を示します。

(1) 基本的な視点

◆ すべての人が自ら進んで取り組む

一人ひとりの積極的な行動が、地球温暖化防止、循環型社会の形成、生物多様性の保全などに不可欠となっています。このため、すべての人が環境問題を自らの問題として捉え、環境保全に向けた取り組みを自発的に行っていくことが必要です。

◆ あらゆる分野を対象とする

今日の環境問題は、都市・生活型公害から地球環境問題まで極めて多岐にわたるものであり、これらは相互に関連しながら、多面的・複合的に環境に影響を与えてています。このため、環境問題に対する総合的な視点が欠かせません。

また、ESD の概念にのっとり、防災教育や福祉教育など多様な教育分野との有機的な連携を図ることも必要です。

◆ 体験を通じて学ぶ

環境教育は、単に環境問題の知識の習得を目的としているのではなく、実際の行動に結び付けていく能力を養っていくことが重要です。このため、「自らの体験を通して感じ、気づき、考え、理解し、行動する」といったプロセスを繰り返すような体験型の学習がとても有効です。

◆ 生涯にわたり発達段階に応じて継続的に取り組む

環境教育は生涯にわたって継続的に行われることが必要であり、環境教育を生涯学習の一部として位置づけるとともに、幼児期から高齢期までそれぞれの発達段階に応じさまざまな機会を捉えて行うことが必要です。

◆ 取り組みや連携の環を地域社会に広げていく

環境教育は、日常生活の場から取り組むことが必要です。社会を構成する家庭・地域・学校・事業者・市民活動団体（NPO）・行政などそれぞれの主体の行動が、地域に根差した継続的な取り組みとなり、社会全体に広がっていきます。お互いの立場や活動を理解し、適切な役割分担のもと、パートナーシップづくりを進めていく必要があります。

◆ 地域の環境特性を踏まえて取り組む

地域の環境特性を踏まえ、それらをテーマにした環境教育を行っていくことで、環境問題をより身近なものとして捉えることができます。「環境保全による地域づくり」の観点から、地域の環境資源を活用した環境教育や環境保全活動の展開が求められます。

(2) 静岡市独自の視点

◆ 豊富で多様な環境資源を活かす

静岡市には、3,000m級の山々が連なる南アルプスや安倍川・藁科川・興津川などの清流をはじめ、久能山東照宮や登呂遺跡などの歴史的建造物、静岡・清水・蒲原各地域に残る文化など、豊富で多様な資源に恵まれています。これらの環境資源を最大限に活用し、環境教育の素材にしていくことが重要です。

◆ 環境資源のまとめ・つなぎを重視する

静岡市は、南アルプスから駿河湾に至るまで、山・川・海が一体的に配置され、健全な水循環系が一つの市域内で完結するなど、まさに日本の縮図として捉えることができます。この環境資源の「まとめ」や「つなぎ」を重視した総合的な環境教育の展開が大切です。

◆ 防災教育とのタイアップを意識する

1976年以降、静岡市を含む東海地方においては東海地震の発生が危惧されており、災害に強いまちづくりの構築に向け各地で多様な取り組みが行われていますが、防災意識を常時高いレベルで保持することはなかなか難しいことです。そこで、ESDの概念にのっとり、環境教育の中に防災教育に係るエッセンスを取り入れることで、防災意識の持続的な高揚と、災害の未然防止や減災など地域防災力の向上につながることが期待されます。

◆ 人と人とのパートナーシップを大切にする

私たちは、家庭、地域、学校、事業者、市民活動団体（NPO）、行政などさまざまな組織の中で生活しています。この中には、環境に関する専門家や大学などの研究機関、積極的に環境保全への取り組みをしている人もたくさんいます。人が人へと教え、教えられることが重要視される環境教育では、年代や主体を超えたパートナーシップを大切にし、相互に連携・協力しながら進めていくことが必要です。

● センス・オブ・ワンダー（神秘さや不思議さに目を見張る感性）

『子どもたちの世界は、いつも生き生きして新鮮で美しく、驚きと感動に満ちあふれています。残念なことに、私たちの多くは大人になる前に、澄みきった洞察力や美しいもの、畏敬すべきものへの直感力をにぶらせ、あるときはまったく失ってしまいます。』　【レイチェル・カーソン(1956年)「センス・オブ・ワンダー」より】

レイチェル・カーソンは著書の中で、「センス・オブ・ワンダー（神秘さや不思議さに目を見張る感性）」をこのように説明しています。子どもたちが本来持っている「センス・オブ・ワンダー」こそ、環境教育や環境保全活動の場で最も重要な要素ではないでしょうか。教える側も「センス・オブ・ワンダー」の心を持って接することが大切です。

目標と基本方針との体系

【総合目標】

持続可能な社会の実現に向け 私たちは環境について多様に学び 環境のために率先して行動します

【基本方針】

◆ 環境に向き合う「人づくり」

- 環境のために自ら行動する「人」を育てます
- 環境教育を担うリーダーを育て積極的に活用します
- 環境教育における地域マネージャーを育成します

◆ 環境に出会う「機会づくり」

- 環境教育の教材やプログラムを整備・充実します
- 環境教育につながる実践活動へ支援・参画します

◆ 環境にふれあう「場所づくり」

- 環境教育のための拠点を整備・充実します
- 環境教育の施設やフィールドを積極的・効果的に活用します

◆ 環境を知る「情報提供・普及啓発」

- 環境情報を効果的に収集・発信・共有化します
- 環境教育に関する普及啓発を積極的に行います

◆ ともに環境をよくする「連携・協力」

- 各主体の連携・協力事業を推進します
- 環境教育を推進するためのネットワークをつくります

【重点項目】

◆ 各主体の協働による環境教育の実践

シェアード・アウトカム（協働で達成すべき成果目標）



【環境教育の視点】

基本的な視点

- ◆すべての人が自ら進んで取り組む
- ◆あらゆる分野を対象とする
- ◆体験を通じて学ぶ
- ◆生涯にわたり発達段階に応じて継続的に取り組む
- ◆取り組みや連携の環を地域社会に広げていく
- ◆地域の環境特性を踏まえて取り組む

静岡市独自の視点

- ◆豊富で多様な環境資源を活かす
- ◆環境資源のまとめ・つなぎを重視する
- ◆防災教育とのタイアップを意識する
- ◆人と人とのパートナーシップを大切にする

第4章 環境教育の推進

4-1 推進の方策

基本方針に沿って環境教育を推進させるための方向性を示します。



(1) 環境に向き合う「人づくり」

① 環境のために自ら行動する「人」を育てます

将来の世代のためには、私たち一人ひとりが環境とのかかわりを学び、環境のために主体的に行動する「人」を育てることが大切です。このため、子どもの頃から、自然とのふれあいや遊びを通じ感性を養い、気づき、考え、理解し、行動できる人づくりのための機会や仕組みを充実させます。

② 環境教育を担うリーダーを育て積極的に活用します

環境保全活動を市民全体に広げていくためには、活動に参加する人や指導する人、まとめる人など核となる人材が必要です。そこで、環境に関する専門的な知識を有する人や指導者、コーディネーターなどの「環境リーダー」を育成し、積極的に活用することで環境教育の推進を図ります。

③ 環境教育における地域マネージャーを育成します

持続的な環境保全活動や環境教育を進めるためには、地域に根ざした形で継続的に行われることが必要です。このため、地域の「人・もの・資金・情報」などの資源をつなぎ合わせ、活動を点から線、線から面へと地域づくりにつなげていく「地域マネージャー」を育てます。



(2) 環境に出会う「機会づくり」

① 環境教育の教材やプログラムを整備・充実します

環境保全活動を自発的に実践していくためには、まず身近な環境にふれ、気づき、関心を持たせる環境教育のきっかけづくりが重要です。このため、それぞれの主体や発達段階などに応じた教材やプログラム（講座、イベントなど）を整備・充実します。

② 環境教育につながる実践活動へ支援・参画します

各地域で行われている環境保全活動を環境教育の機会として捉え、各主体が、それぞれの持つ学習のフィールドやノウハウ、資金、情報などを互いに提供し合うことで機会づくりに積極的に参画します。



(3) 環境にふれあう「場所づくり」

① 環境教育のための拠点を整備・充実します

環境教育は、家庭などの身近な場所でも行うことが大切ですが、環境教育のための施設や優れた環境資源のある場所があれば、より効果的な環境教育が期待できます。市内の優れた自然環境や公共施設などを活かし、実際に環境教育の拠点となる施設やフィールドを整備・充実させ、誰でも気軽に利用できるようにします。

② 環境教育の施設やフィールドを積極的・効果的に活用します

市の風力発電施設や清掃工場では見学コースが設定され、科学館や公民館では公開講座が開催されています。また、民間事業所では施設見学の受け入れや展示などを行っている施設もあります。さらに、市内に豊富に存在する河川や森林などのフィールドは、体験学習の場として利用できます。これらの施設やフィールドを積極的かつ効果的に活用します。



(4) 環境を知る「情報提供・普及啓発」

① 環境情報を効果的に収集・発信・共有化します

環境に関する情報は、環境教育を進めていくために必要不可欠なものです。そこで、環境情報を収集・発信・共有化するための仕組みをつくり、各主体が必要な情報をいつでも簡単に手に入れられるようにします。

また、環境情報を有効に利用するためには、環境情報の意味や信憑性などについて科学的に理解することが必要です。そこで、環境に関する情報やデータについて科学的に学ぶ機会や場所を提供します。

② 環境教育に関する普及啓発を積極的に行います

環境教育をあらゆる主体に浸透させていくために、啓発イベント、ポスター、標語、キャンペーンなどのさまざまな媒体によって環境教育に関する普及啓発を図ります。



(5) ともに環境をよくする「連携・協力」

① 各主体の連携・協力事業を推進します

各主体がそれぞれの特性を活かして連携・協力することにより、取り組みの効率化や相乗的な効果が期待できます。今後はさらに、家庭、地域、学校、事業者、市民活動団体（NPO）、行政などがお互いに連携・協力した事業を推進します。

② 環境教育を推進するためのネットワークをつくります

環境教育にかかわる人や組織、施設などを結びつけることで、より横断的な環境教育の推進が可能となります。そこで、地域において環境教育を担う各主体の情報交換や交流機会づくり、さらには、教育関連施設や環境教育に活用できるフィールドのネットワーク化を図ります。

4-2 主体別の取り組みの方向性

人は家庭、地域、学校、職場といったさまざまな主体の中で活動しています。それぞれの主体を学習の場として位置づけ、特徴を踏まえた環境教育を進めていくことが必要です。ここでは、各主体別の特徴、取り組み例などを示します。



(1) 家庭（個人）

家庭は、人を育てる原点、社会の最小単位であり、人格の形成に大きな影響を与える場所です。そのため、環境教育を進める上で最も重要な役割を果たすと考えられます。

基本方針	家庭（個人）での具体的取り組み（例）
人づくり	<ul style="list-style-type: none">◇ 自然に親しむ機会を積極的に設け、楽しさ、すばらしさを感じ、いのちや環境を大切にする心を育てる。◇ *4R・省エネ・節水・グリーン購入など環境にやさしい生活習慣を身につける。◇ 日常生活の中で、大人から子どもへのしつけや心の教育を行う。
機会づくり	<ul style="list-style-type: none">◇ 自然観察会、環境講座、環境イベントに積極的に参加する。◇ 緑化・草刈り・美化活動・4Rなど、地域における実践活動に積極的に参加する。
場所づくり	<ul style="list-style-type: none">◇ 森づくり・公園づくり・河川や道路改修など、身近な学習拠点づくりに参加・協力する。◇ 家庭で花壇や菜園をつくる。
情報提供・普及啓発	<ul style="list-style-type: none">◇ 環境を知るため、積極的に環境情報に目や耳を傾ける。◇ 身近な環境問題について家庭で話し合ったり、職場や学校で学んだことを家族で話し合い、環境に関する理解を深める。
連携・協力	<ul style="list-style-type: none">◇ 地域、学校、事業者、市民活動団体（NPO）、行政の活動に積極的に参加し、他の主体との交流を深める。◇ 環境教育を推進するためのネットワークづくりに参加・協力する。

● 子どもたちの環境への取り組みのきっかけは？

子どもたちが環境保全行動を行う「きっかけ」とはどんなものでしょうか。環境省のアンケートによると、「母親」(42.8%)の言動・行動がきっかけとなって環境保全に向けた取り組みを始めるケースが最も多く、環境教育における家庭の役割が大きいことがわかります。(ちなみに「父親」は第6位 17.6%)

子どもたちの環境保全行動の契機（ベスト5）

内 容		回答率
1 位	母親にいわれたから、母親がやっていたから	42.8%
2 位	学校で環境について勉強したから	34.1%
3 位	テレビで見たから	33.4%
4 位	環境問題に関心があったから（自分から進んで）	23.7%
5 位	本で読んだから	18.0%

【資料 環境省（2004年）小中学生版「環境にやさしいライフスタイル実態調査」】

*4R … Refuse 過剰包装などいらないものを「断る」、Reduce ごみの量を「減らす」、Reuse ものをできるだけ「再使用する」、Recycle 再生できるものは資源回収に回して「再生利用する」（用語解説 資-13 参照）

(2) 地域

地域には、自治会、子ども会、老人クラブ、PTAなどさまざまな組織があります。

同じ環境を共有し、長い歴史的営みの知恵や、地域に対する愛着もあることから、環境教育の場としては最適であるといえます。

基本方針	地域での具体的取り組み（例）
人づくり	◇ 地域におけるさまざまな組織を中心として、地域における環境リーダー、地域マネージャーを育成する。
機会づくり	◇ 地域におけるさまざまな組織において、環境学習会やイベント、また緑化・草刈り・美化活動・4Rなどの環境保全活動を企画するとともに、それらの活動に積極的に参加する。
場所づくり	◇ 森づくり・公園づくり・河川や道路改修など、身近な学習拠点づくりに参加・協力する。 ◇ 環境教育の施設やフィールドを積極的に活用する。
情報提供・普及啓発	◇ 地域の環境を知るため、環境情報に目や耳を傾ける。 ◇ 地域の環境問題について話し合い、環境に関する関心や理解を深める。 ◇ それぞれの組織において、環境教育に関する普及啓発を積極的に行う。
連携・協力	◇ 環境に関する知識や経験が豊富な事業者、市民活動団体（NPO）、行政の人材を活用し、地域での環境活動の環を広げる。 ◇ 環境教育を推進するためのネットワークづくりに参加・協力する。



「興津川クリーン作戦」

興津川保全市民会議の主催で、市民、地域、学校、事業者、行政などの協力により興津川の一斉清掃が行われています。

「環境講演会」

清水壽大学の会員を対象に『地球温暖化を考えよう！』“私たちにできる身近な取り組み”と題した講演会が開催されました。



(3) 学校

学校は、子どもたちの発達段階に応じて、創造力・表現力・自然や社会への観察力を身につけ、主体的に行動する人間を育てる重要な役割を担っています。

基本方針	学校での具体的取り組み（例）
人づくり	<ul style="list-style-type: none">◇ 学校生活において、環境にやさしい生活習慣を身につける。◇ 学校における環境リーダーを育成する。◇ 教員に対する環境教育の研修や学習機会を充実させる。
機会づくり	<ul style="list-style-type: none">◇ 自然に親しむ機会を積極的に設け、動植物などの自然とふれあう楽しさやすばらしさを通じて、いのちや環境を大切にする心を育てる。◇ 体験を取り入れた学習を積極的に行う。◇ 総合的な学習の時間、各教科、学校行事などに環境教育を結びつける。◇ 発達段階や興味に応じたカリキュラムを充実させるとともに、地域の環境問題、環境資源（自然・人材・歴史・文化など）を最大限に活かした環境教育を展開する。◇ 学校やクラス単位で、環境イベントや地域における緑化・草刈り・美化活動・4Rなどの環境保全活動に参加する。
場所づくり	<ul style="list-style-type: none">◇ 学校の花壇やビオトープ、屋上緑化、体験農園などの施設の充実を図り、活用する。◇ 森づくり・公園づくり・河川や道路改修など、身近な学習拠点づくりに参加・協力する。
情報提供・普及啓発	<ul style="list-style-type: none">◇ 事業者、市民活動団体（NPO）、行政などからの環境教育に関する教材や情報を積極的に集め活用する。◇ 学校での環境教育の状況、学校活動で収集した地域の環境情報を、学校だよりやインターネットなどを通して発信する。◇ 各校で実践されている環境教育の事例を蓄積し、DVDなどにまとめて、市内各校に配布する。
連携・協力	<ul style="list-style-type: none">◇ 環境に関する知識や経験が豊富な地域の環境リーダー、事業者、市民活動団体（NPO）、行政などと連携して、学校での授業やカリキュラムを充実させる。◇ 環境教育を推進するためのネットワークづくりに参加・協力する。

● 学校内の施設と人的資源の有効活用

学校内の既存施設は、使い方を工夫することで、驚きや面白さを見いだす教材として有効活用することができます。花壇は、園芸活動だけのものとして捉えがちですが、都市化の進んだ地区においては、花の蜜などを昆虫に供給したり、カエルなど、生き物の生活の場所の役目を担い、想像以上の生き物がひしめき合って生活しています。

また、あちこちの学校にある10数年来の観察池も、市民活動団体（NPO）やゲストティーチャーの支援を受けることで、単なる観察の場から、直接中に入り動植物に触ることのできる施設として生まれ変わります。最初から体験的な活用を視野に入れたビオトープを校内に設置した学校もあります。いずれの施設でも、子どもたちはたくさんの有意義な体験をすることができます。

これら毎日接する身近なフィールドと、そこでの体験で培われた自然や環境への理解・関心があってこそ、子どもたちは、校外で、また将来にわたって活躍することができるのです。

(4) 事業者

事業者は、事業活動に伴う環境への負荷が、地域や地球規模の環境問題と結びついていることを認識し、環境に配慮した事業活動を進めていくことが必要です。特に最近では「企業の社会的責任(CSR)」の観点から、環境報告書による環境情報の公開、社員に対する環境教育などが求められています。

基本方針	事業者での具体的取り組み（例）
人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 社員に対する環境教育の前提として、事業活動に伴う環境への負荷を低減するための専門知識や技術の習得を積極的に行う。 ◇ 事業活動を通して、環境にやさしい生活習慣（4R、省エネ、節水、グリーン購入など）を身につける。 ◇ 社員に対する環境教育を推進するとともに、事業所における環境リーダーを育成する。
機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 事業の専門性を活かした環境学習会やイベントを企画する。 ◇ 地域貢献として、緑化・草刈り・美化活動・4Rなどの環境保全活動を企画するとともに、それらの活動に積極的に参加する。
場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 市民が利用できる施設や環境教育につながるフィールドを整備し、広く開放する。 ◇ 他の主体が行う環境教育の拠点づくりに積極的に協力・支援する。
情報提供・普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域から国内、さらには地球規模の環境情報を集め、環境に配慮した事業活動を展開するとともに、環境情報を積極的に公開・提供する。 ◇ 環境問題について事業所内で話し合い、環境に関する理解を深める。 ◇ 環境報告書を発行するなど、事業所での環境に関する活動の状況を、インターネットなどを通して積極的に発信する。 ◇ 環境教育に関する普及啓発を積極的に行う。
連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域における環境教育や環境保全活動に貢献するため、施設の公開、人材の派遣、資金・資材の提供などを通じて、さまざまな主体との連携・協力を図る。 ◇ 環境教育を推進するためのネットワークづくりに参加・協力する。



企業とNPO法人
気象キャスターね
ットワークの協働
による「地球温暖
化」の環境学習会

(5) 市民活動団体（NPO）

市民活動団体（NPO）は、地域の自然保護活動、4Rの推進、環境教育など、さまざまな分野で活動を展開し、専門知識や情報を保有、蓄積しています。

不特定多数の利益、公益の増進が活動目的である市民活動団体（NPO）の活動は、持続可能な社会づくりと合致しているため、今後ますます、人やもの、各主体をつなぐコーディネーターとしての役割が期待されます。

基本方針	市民活動団体（NPO）での具体的取り組み（例）
人づくり	<ul style="list-style-type: none">◇ 環境リーダー、地域マネージャーなどを育成する。◇ 環境学習会や環境イベントを企画する。
機会づくり	<ul style="list-style-type: none">◇ 緑化・草刈り・美化活動・自然再生・4Rなどの環境保全活動を企画するとともに、それらの活動に積極的に参加する。
場所づくり	<ul style="list-style-type: none">◇ 森づくり・公園づくり・河川や道路改修などの地域のまちづくり、学習拠点づくりに積極的に参加・協力する。◇ 環境教育の施設やフィールドを積極的に活用する。
情報提供・普及啓発	<ul style="list-style-type: none">◇ 地域の環境の現状や課題を把握するため、学識経験者などの指導を仰ぎながら、環境に関する情報を収集する。◇ 環境問題について団体内で話し合い、情報を共有化し理解を深める。◇ 団体の持つ環境情報、活動の状況を、インターネットなどを通して積極的に発信する。◇ 環境教育に関する普及啓発を積極的に行う。
連携・協力	<ul style="list-style-type: none">◇ 地域における環境教育や環境保全活動に貢献するため、施設の公開、人材の派遣などを通じて、さまざまな主体との連携を深める。◇ 環境教育を推進するためのネットワークづくりに参加・協力する。



『しづおか川自慢大賞』

川や水辺を舞台に活躍しているみなさんにフィールドとしている川や水辺の自慢、活動の楽しさ、学習の成果などを発表してもらい、表彰するものです。いろいろな人が取り組んでいる活動を知り、情報交換と交流の場になっています。

主催：しづおか川自慢大賞実行委員会 しづおか流域ネットワーク

(6) 市（行政）

市（行政）は、地域の課題を多様な主体とともに解決する役割を有し、各主体に対しても大きな影響力を持っています。したがって、市全体の環境活動をより活性化させるため、環境教育の計画やプログラム整備、人づくり、機会づくり、場所づくり、普及啓発、連携・協力の促進を図る仕組みやシステムを構築していかなければなりません。

特に、指導者の養成や環境学習機会の拡充などにおいては、関連する行政機関との連携・協力体制を強化し、事業の調整を図りながら効果的な環境教育を推進するとともに、行政内部の連携強化、職員の環境意識やスキルを高める研修を充実させる必要があります。

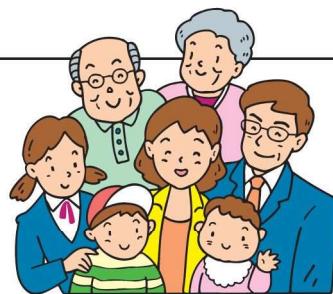
基本方針	市（行政）での具体的取り組み（例）
人づくり	<ul style="list-style-type: none">◇ 職員に対する環境教育の前提として、事業活動に伴う環境への負荷を低減するための専門知識や技術の習得を積極的に行う。◇ 職員に対する環境教育研修を推進するとともに、一事業所として環境リーダーを育成する。◇ 環境リーダー、地域マネージャーなどの人材の発掘・育成・派遣の仕組みを構築する。
機会づくり	<ul style="list-style-type: none">◇ 公民館・科学館・自然の家など、市民の身近な環境教育拠点施設で、環境について学ぶ機会を積極的につくる。◇ 環境学習会や環境イベントを企画する。◇ 各主体の行う緑化・草刈り・美化活動・自然再生・4Rなどの環境保全活動を支援する。
場所づくり	<ul style="list-style-type: none">◇ 体験学習のできる環境教育拠点やフィールド、また、環境教育に関する情報を有する施設を整備・充実させる。◇ 市、県、国などの環境に関する施設や調査研究機関について、施設の開放や情報公開などを進め有効活用を図る。
情報提供・普及啓発	<ul style="list-style-type: none">◇ インターネット・広報紙・マスメディアなどを利用し、市民にわかりやすく環境情報を伝え、環境教育や環境保全活動への関心や意識を高める。◇ 環境教育に関する普及啓発を積極的に行う。
連携・協力	<ul style="list-style-type: none">◇ 各主体、各地域、市の各部署で行われている環境教育の取り組みを効果的に展開していくため、各事業間での連携を図り、事業を体系化し総合的に進める。◇ 環境教育を推進するためのネットワークづくりに参加・協力する。



4-3 発達段階別の取り組みの方向性

人の成長は幼児期、小学校期、中学校期、高等学校期、成人期、高齢期という発達段階に分けることができ、それぞれの段階に応じた環境教育を推進していくことが重要となります。

ここでは、各発達段階別の特徴、環境教育のテーマと具体的な取り組み例などを示します。



● 発達段階ごとに重点的に培いたい資質・能力とは？

発達段階によって重点的に培いたい資質や能力は異なってきます。

成長に応じて、資質・能力を向上させていくように学習内容を工夫しましょう。

発達段階 資質・能力	幼 児	小学校			中 学 校	高 等 学 校	成 人 高 齢	説明
		低 学 年	中 学 年	高 学 年				
自然に対する感性	◎	◎						<ul style="list-style-type: none">五感で自然を感じ取る。自然を体験する。
創造力・表現力		◎	◎					<ul style="list-style-type: none">感じたことを表現する。考えや思いを伝える。まとめる、プレゼンテーションする。
自然や社会の観察力			◎	◎				<ul style="list-style-type: none">観点を決めて観察する。特徴、共通点、相違点を発見する。記録する。
人と環境・人と人との関わりについての理解				◎	◎			<ul style="list-style-type: none">自然のしくみ・働きを理解する。環境問題の現状・課題を理解する環境保全の活動事例・手法を理解する。
人間関係を維持・構築する力				◎	◎	◎		<ul style="list-style-type: none">ともに協力できる人間関係をつくる。他人の意見や立場を認める。
環境問題に対する科学的な考え方					◎	◎		<ul style="list-style-type: none">課題をみつける、仮説を立てる。調査をし、データを分析・考察する。評価する。
生命倫理					◎	◎	◎	<ul style="list-style-type: none">命を尊重する。持続的発展が可能な社会に向けての自己の生き方を確立する。
環境問題の解決能力					◎	◎	◎	<ul style="list-style-type: none">課題解決への意欲をもつ。会議を計画、運営する。課題解決のために説明する
環境保全の技能						◎	◎	<ul style="list-style-type: none">環境保全や環境との共生に必要な技能を修得する。技能を応用し、実践する。
持続可能な社会の構築を目指した参加・行動力						◎	◎	<ul style="list-style-type: none">環境保全活動へ参加する。環境保全活動の計画をつくり実行する。環境に配慮した生活をする。

【資料 静岡県（2005年）環境教育・環境学習の実践に向けて】

(1) 幼児期（保育園・幼稚園）

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる時期です。この時期の環境教育は、日々の生活や遊び、自然とのふれあい、食体験を通じて、環境に関する感性を養っていくことが重要です。

テーマ	幼児期（保育園・幼稚園）の具体的取り組み（例）
自然	◇ 身近な自然の中で遊び、生きものにふれあう。 ◇ 砂あそび・土だんごづくりを行う。
水	◇ 水辺で遊び、水や生き物にふれあう。
廃棄物	◇ 身近なものを大切にする心を養う。 ◇ 紙パックや空きびん、空き缶、ペットボトルなどの分別回収を行う。 ◇ 保育園や幼稚園の周り、近くの公園などのごみ拾いをする。
大気	—
エネルギー	—
食	◇ 農作物を栽培し収穫する。
環境総合	◇ 環境に配慮した生活習慣を養う。

● 大道芸と STOP 地球温暖化？！

静岡市では、毎年11月の初めに、市民ボランティア、事業者、市民活動団体、行政などの連携のもと「大道芸ワールドカップ IN 静岡」が行われ、その楽しさ、おもしろさ、まちの雰囲気のよさから、世界中の観光客が訪れ、秋の大イベントになっています。

このイベントでも、いろいろな環境への取り組みが行われています。

その一つとして、地球温暖化防止についてみんなで考え、食い止めていくためのメッセージを、ダンスや音楽、大道芸、芝居、ペインティング、漫才、朗読など、各自が思い思いのパフォーマンスで表現するコンテストを開催しています。

「ストンペ コンテスト」
…STOP 温暖化パフォーマンス

● エコソング！・エコダンス！

名古屋市では、幼児の環境教育の一環として、ユニークな活動を市内の幼稚園、保育園に広めています。

幼児でもわかる言葉で、みんなができる環境への取り組みをエコソングにしました。その歌に振り付けして子どもたちが踊ります。おゆうぎ会、生活発表会で披露します。両親はもとよりおじいちゃん、おばあちゃんも見に来ますし、家庭でもいっぱい練習します。

子どもたちが、楽しく歌い踊ることによって、周りの大人も自然に歌のメッセージに気づき、環境への関心、行動につながっていきます。

まさに、三世代の同時教育といえるのではないでしょうか。

エコソング「みんなでへらそう CO2」
「おいしくのんでリサイクル」
等

(2) 小学校期

小学校期は、環境教育の基礎づくりの段階にあります。この時期の環境教育は、初めは身近な自然や人々とのかかわりについて興味・関心を持つところからはじめ、次第に地域、市内、県内、国内、さらに地球全体の環境や人々へと広げていきます。また、創造力や表現力を養うこと、観察を通じて理解すること、人間関係を維持・構築する力を養うことが重要です。

テーマ	小学校期（低学年）の具体的取り組み（例）
自然	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教科学習などにより、「生命、生物」について学ぶ。 ◇ 身近な自然の中で遊び、生きものにふれあう。 ◇ 土の中の生き物を観察する。
水	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 水辺での遊びや生き物探しを通して、水辺の生物について学ぶ。 ◇ 身近なものを大切にする心を養う。
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 紙パックや空きびん、空き缶、ペットボトルなどの分別回収を行う。 ◇ 学校の周りや近くの公園などのごみ拾いをする。
大気	—
エネルギー	—
食	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 農作物を栽培、収穫し、「食べ物の大切さ」について学ぶ。 ◇ 身近な植物（よもぎなど）を使って食物をつくる。
環境総合	<ul style="list-style-type: none"> ◇ こどもエコクラブに参加する。

テーマ	小学校期（中学年）の具体的取り組み（例）
自然	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教科学習により、「生命、生物、みどりの機能」について学ぶ。 ◇ 身近な自然の中で遊び、生きものにふれあう自然観察会に参加する。 ◇ 生きものを育て、いのちの大切さを知る。 ◇ 土の違いや土の中の生き物を調べる。
水	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教科学習により、「上・下水道、水利用、節水」について学ぶ。 ◇ 上・下水道施設を見学する。 ◇ 節水を心がける。 ◇ 水生生物や COD パックテストによる水質調査を行う。
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教科学習により、「家庭からの廃棄物・廃棄物のゆくえ、リサイクル」について学ぶ。 ◇ 紙パックや空きびん、空き缶、ペットボトルなどの分別回収を行う。 ◇ 清掃工場やリサイクル施設を見学する。 ◇ ごみの出し方、分別の勉強会（市出前講座）に参加する。 ◇ 学校の周りや近くの公園などのごみ拾いをする。
大気	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教科学習により、「日常生活と空気」について学ぶ。
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教科学習により、「太陽エネルギー、生活とエネルギー」について学ぶ。 ◇ 省エネルギーを心がける。
食	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教科学習により、「環境保全型農業」について学ぶ。 ◇ 農作物を栽培、収穫する農業体験を行う。
環境総合	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域の環境イベントや環境保全活動に参加する。 ◇ 地域の環境について調査する。 ◇ こどもエコクラブやキッズ ISO プログラムに参加する。 ◇ 環境についての作文コンクール、ポスター展などに参加する。

テーマ	小学校期（高学年）の具体的取り組み（例）
自然	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教科学習により、「生物、光合成、森林保全、生物のつながり」について学ぶ。 ◇ 生きものを育て、いのちの大切さを知る。 ◇ 身近な自然の中で遊び、生きものにふれあう自然観察会に参加する。 ◇ 森林体験・野外体験・自然体験などを行う。 ◇ 土の違いや土の中の生き物を調べ、土壤について学ぶ。
水	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教科学習により、「水使用の工夫、節水、水質汚濁・浄化」について学ぶ。 ◇ 上・下水道施設を見学する。 ◇ 節水を心がける。 ◇ 水生生物や COD パックテストによる水質調査を行う。
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教科学習により、「ごみ減量、再利用、リサイクル」について学ぶ。 ◇ 紙パックや空きびん、空き缶、ペットボトルなどの分別回収を行う。 ◇ 清掃工場やリサイクル施設を見学する。 ◇ ごみの出し方、分別の勉強会（市出前講座）に参加する。 ◇ 地域の清掃活動に参加する。
大気	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教科学習により、「地球温暖化、大気汚染・浄化、酸性雨」について学ぶ。 ◇ フィルターバッジなどによる大気調査を行う。
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教科学習により、「再生可能エネルギー」について学ぶ。 ◇ 省エネルギーを心がける。 ◇ 風力発電施設を見学する。
食	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教科学習により、「環境保全型農業、持続可能な漁業、環境汚染・浄化」について学ぶ。 ◇ 農作物を栽培・収穫する農業体験を行う。 ◇ 地元食材について学ぶ。
環境総合	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教科学習により、「環境保全」について学ぶ。 ◇ 地域の環境イベントや環境保全活動に参加する。 ◇ 地域の環境について調査し（データ分析・考察）、学区の環境マップなどを作成する。また、その成果を発表・情報発信する。 ◇ こどもエコクラブやキッズ ISO プログラムに参加する。 ◇ 環境についての作文コンクール、ポスター展などに参加する。



「水のおまわりさん」（水生生物による水質調査）

(3) 中学校期

中学校期は、子どもと大人の中間的な成長段階で、自我が強まる時期といえます。この時期の環境教育は、自然や世界の人々に興味・関心を持ち、科学的な見方や問題解決能力を養うことが重要です。

テーマ	中学校期の具体的取り組み（例）
自然	<ul style="list-style-type: none">◇ 教科学習により、「生物、食物連鎖」について学ぶ。◇ 身近な自然にふれあう自然観察会に参加する。◇ 森林体験・野外体験・自然体験などを行う。◇ 緑化活動に参加する。
水	<ul style="list-style-type: none">◇ 教科学習により、「水質汚濁・浄化、水循環」について学ぶ。◇ 上・下水道施設を見学する。◇ 節水を心がける。◇ 水生生物や COD パックテストによる水質調査を行う。
廃棄物	<ul style="list-style-type: none">◇ 教科学習により、「ごみ減量、再利用、リサイクル」について学ぶ。◇ 紙パックや空きびん、空き缶、ペットボトルなどの分別回収を行う。◇ 清掃工場やリサイクル施設を見学する。◇ 地域の清掃活動に参加する。
大気	<ul style="list-style-type: none">◇ 教科学習により、「地球温暖化、大気汚染・浄化」について学ぶ。◇ フィルターバッジなどによる大気調査を行う。
エネルギー	<ul style="list-style-type: none">◇ 教科学習により、「エネルギー資源」について学ぶ。◇ 省エネルギーを心がける。◇ 風力発電施設を見学する。
食	<ul style="list-style-type: none">◇ 教科学習により、「食料問題、食の安全性」について学ぶ。◇ 農作物を栽培・収穫する農業体験を行う。◇ 地元の食材について学ぶ。
環境総合	<ul style="list-style-type: none">◇ 教科学習により、「環境保全、環境権」について学ぶ。◇ 地域の環境イベントや環境保全活動に参加する。◇ 地域の環境について調査し、その成果を発表・情報発信する。◇ こどもエコクラブやキッズ ISO プログラムに参加する。◇ 環境についての作文コンクール、ポスター展などに参加する。

● 市内中学校の実践事例

市内のある中学校では、選択理科の時間に「地球温暖化」と「温室効果」について学習しています。地球温暖化とは何か、温室効果とは何かという疑問から始まり、自分たちが生活の中でできることを考えようという目的で学習が進められています。ペットボトルとラップで「温室」をつくり、温度の上昇を調べて温室効果を実験しました。また、色による空気や水の温度上昇の違いを実験により調べ、白が最も熱吸収性が小さく、黒が最も大きいことから、夏は白っぽい服、冬は黒っぽい服を着ることがエネルギーの節約につながる。カーテンや家の壁の色を工夫することで同様の節約になると考察しました。

このような実験を取り入れた体験的な学習を行うことで、地球環境をさらに身近に捉え、環境保全のためにできることを考えられるようになります。

(4) 高等学校期

高等学校期は、自立性が高まる時期です。この時期の環境教育は、環境問題を理論的に学び、地球規模での環境問題について理解を深めるなど、幅広い視点をもつことが重要となってきます。また、地域の環境保全活動など、生徒自身が身近な体験活動を通じて、環境問題に意欲的に取り組む態度や知識、技能を身につけることが大切です。

テーマ	高等学校期の具体的取り組み（例）
自然	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教科学習により、「野生生物の保全、生物のつながり・多様性」について学ぶ。 ◇ 身近な自然にふれあう自然観察会に参加する。 ◇ 森林体験・野外体験・自然体験などを行う。 ◇ 緑化活動に参加する。
水	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教科学習により、「水質汚濁・浄化、水循環」について学ぶ。 ◇ 上・下水道施設を見学する。 ◇ 節水を心がける。 ◇ 河川や海の水質調査を行う。
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「不法投棄問題、環境汚染、循環型社会」について学ぶ。 ◇ 紙パックや空きびん、空き缶、ペットボトルなどの分別回収を行う。 ◇ 清掃工場やリサイクル施設を見学する。 ◇ 地域の清掃活動に参加する。
大気	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教科学習により、「大気汚染・浄化、大気循環」について学ぶ。 ◇ フィルターバッジなどによる大気調査を行う。
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教科学習により、「エネルギー資源」について学ぶ。 ◇ 省エネルギーを心がける。 ◇ 風力発電施設を見学する。
食	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教科学習により、「食料問題」について学ぶ。 ◇ 農作物を栽培、収穫する農業体験を行う。 ◇ 地元食材について学ぶ。
環境総合	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教科学習により、「環境権、地球環境問題」について学ぶ。 ◇ 地域の環境イベントや環境保全活動に参加する。 ◇ 地域の環境について調査し、その成果を発表・情報発信する。 ◇ 生活意識や生活様式を見直し、エコライフを実践する。

● 高校生が保育園で苗植え付け～自然の“省エネ”実践～

県立静岡工業高校の三年生が環境教育の一環で、静岡済生会病院内のポップ保育園を訪れ、庭先にヒヨウタンの苗を植えた。ヒヨウタンのツルを成長させ外からの日差しをカットして室温を下げるのが目的で、省エネ効果を図る。クーラーを避け、なるべく自然環境の中で生活できる園づくりに力を入れる同園が同校の活動を快く受け入れた。生徒たちは、プランターに土を入れて苗を植え、ツルを伸ばすためにビニールひもで高さ約5メートルの棚を作った。苗を植えた後は園児たちも一緒にじょうろで水を与えた。同校は、平成14～16年度に経済産業省のエネルギー環境教育の指定を受け、その後もシニア校として環境教育を推進し、校内外で環境にかかわる活動を続けている。

【平成18年6月1日 静岡新聞より】

(5) 成人期・高齢期

成人期は、各人の個性や経験・立場に応じ、生活全般において主体的に環境に配慮した行動を実践することが重要です。

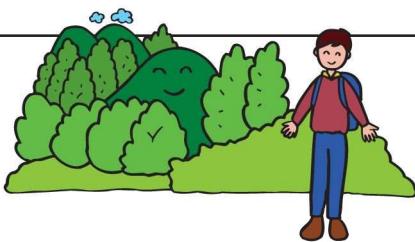
また、高齢期は、自由に使える時間が多くなるため、環境教育、環境保全活動などに参画する人が増えることが予想されます。今まで培ってきた環境に関する知識や技術を活かし、環境教育の指導者としての役割が期待されます。

成人期・高齢期ともに、国際的・長期的・総合的な視点から環境問題を捉え、次世代への環境に対する知識・意識を伝達していくとともに、持続可能な社会づくりに参画する行動力を養うことが必要です。

テーマ	成人期・高齢期の具体的取り組み（例）
自然	<ul style="list-style-type: none">◇ 「野生生物の保全、自然復元、緑化」について学ぶ。◇ 身近な自然にふれあう自然観察会に参加する。◇ 森林体験・野外体験・自然体験などを行う。◇ 緑化活動に参加する。
水	<ul style="list-style-type: none">◇ 「水質汚濁・浄化、水循環」について学ぶ。◇ 節水を心がける。◇ 雨水利用施設等を導入する。◇ 水生生物や COD パックテストによる水質調査を行う。
廃棄物	<ul style="list-style-type: none">◇ 「4R、不法投棄問題、環境汚染、循環型社会」について学ぶ。◇ 紙パックや空きびん、空き缶、ペットボトルなどの分別回収を行う。◇ 清掃工場やリサイクル施設を見学する。◇ グリーンコンシューマーの活動を実践する。◇ 地域の清掃活動に参加する。
大気	<ul style="list-style-type: none">◇ 「大気汚染・浄化、大気循環、光害」について学ぶ。◇ フィルターバッジなどによる大気調査を行う。◇ アイドリングストップを実践する。◇ ノーカーデーに参加する。
エネルギー	<ul style="list-style-type: none">◇ 「エネルギー資源」について学ぶ。◇ 省エネルギーを心がける。◇ 省エネ型製品を導入する。◇ 風力発電施設を見学する。
食	<ul style="list-style-type: none">◇ 「食の安全性、地産地消」について学ぶ。◇ コミュニティ農園などで、農作物を栽培・収穫する農業体験を行う。
環境総合	<ul style="list-style-type: none">◇ 観察会やセミナーに参加し、環境について学ぶ。◇ 地域の環境イベントや環境保全活動に参加する。◇ 環境教育の場所づくりに参加・協力する。◇ 地域の環境について調査し、環境情報を収集・発信する。◇ 生活意識や生活様式を見直し、エコライフを実践する。◇ 環境リーダー育成講習などに参加し、指導者として活動する。

4-4 環境教育の分野・テーマ

ここでは、静岡市内で環境教育を進めていく上で、重要となる分野・テーマ（自然、水、廃棄物、大気、エネルギー、食、環境総合）を示します。



(1) 自然

キーワード

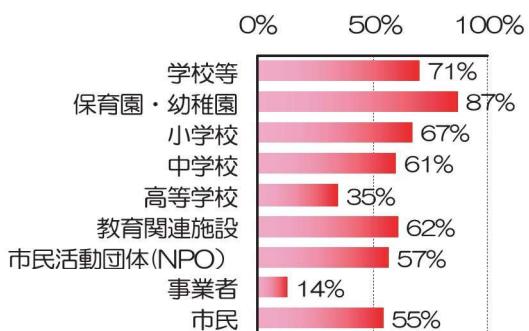
山、川、海、土、ビオトープ、自然とのふれあい、森林、動植物、生態系、自然再生、自然と社会、地震・防災、開発

静岡市は山・川・海などの自然環境や多くの動植物に恵まれており、これらの地域の素材を有効に利用することが重要です。

アンケートによると、保育園・幼稚園や小学校をはじめとした学校などで今後、「自然」について学習したいという回答が多く見られました。

市内では、キャンプ場や研修施設、海水浴場、博物館、動物園、公園、森林、河川などが環境教育の場として活用できます。

今後「自然」をテーマとした環境教育を行いたいと感じている割合



● 身の回りの環境に驚きや面白さを見いだす教材づくり

～ 環境教育プログラムの活用 小・中学校の実例から ～

環境資源が乏しくても、工夫次第で楽しい環境学習にすることができます。

例えば、小学校で「bingo形式のフィールドワーク」を校内外で続けることで、環境への関心が高まり、子どもたちが驚きや面白さを紙面に表現できるようになりました。作成した学校周辺の自然環境マップを、一学期と取り組みを終えた二学期とで比較してみると、全員が観察できた事象の数を増やすことができました。子どもたちの関心が、以前は見過ごしていたものへも向き始めていることがうかがえます。

中学校の選択授業では、ビーチコーミング（漂着物探し）で「漂着物リスト」を作りました。回を重ねるうちに海岸の印象が、『ゴミばかりで役立つものがなかった。』から『ガラスの石は、何年もかかるて形になったことに気づき、はじめはゴミだったビンがきれいな石になった。海はすごいと思った。』と考え方が変わっていきました。

追求の深まりとともに、何気ないものがその生徒にとって意味を持つものになったのです。こうしたフィールドワークで得られた環境への気づきをもとに、環境についての「ロールプレイ」を行うことにより、身のまわりの環境から地球規模の環境、またそれらをとりまく社会・経済の状況や問題点を見つけ理解し、自分たちの行動につなげていけるのです。

(2) 水

キーワード

川、海、魚、池、遊水地(池)、湧水、水生生物、水循環、漁業、水といのち、水の汚濁と浄化、水と社会

静岡市は安倍川・藁科川・興津川などの清流や駿河湾沿いの海岸など、豊富な水資源に恵まれています。海で蒸発した水が山地や平地に雨として降り、それが河川水や地下水となって再び海へと注ぐ水の循環など、つながりをもった学習素材として活用できます。

アンケートによると、小学校や教育関連施設、市民などで今後、「水」について学習したいという回答が多く見られました。

市内では、水道施設や下水道施設のほか、治水施設、河川、海などが環境教育の場として活用できます。

今後「水」をテーマとした環境教育を行いたいと感じている割合



● 「清流の都・静岡」の特性を生かそう。身近な水辺に注目！

～ 視点を変えて実現！「自然体験活動ができる身近なフィールド開発」～

都市化の進んだ市街地では、一見、自然体験のできるフィールドを探すのは難しいように思えます。しかし、視点を変えることでフィールドは、充分確保できるのです。

水資源に恵まれた静岡市の特性として、学校近くの河川や海岸には比較的自然度の高い環境が残されています。コンクリートの用水路であっても、水中には他の水系とのつながりから多くの生き物が生息し、ホトケドジョウなどの希少な生物を含む豊かな生物相を形成している場所もあります。石ころだらけの川原であっても、子どもたちの興味は尽きることはありません。安全の確保とカリキュラムの時間設定を工夫することで、校内では味わえない直接体験の場として活用できるのです。

自然の中での直接体験を多くすることは、自然を慈しみ、弱者を大切にする心につながるといえます。また、学校の近くだからこそ、望ましい変容を引き出すまでの体験を積むことができると言えます。

汚いというイメージで敬遠されていた川を、身近な観察フィールドとして捉え直し、水生生物による水質調査などを行うことで、子どもたち自身が主体的にかかわろうという意識を持つことにつながります。

(3) 廃棄物

キーワード

ごみ、4R、不法投棄、し尿処理、清掃活動、廃棄物処理、消費行動、循環型社会、廃棄物管理、産業廃棄物、マイバック

静岡市では廃棄物が増加傾向にあり、最終処分場もひっ迫してきています。ごみの減量のため4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)を推進していかなければなりません。

例えば、日常の買物において、いらない包装を断ったり、詰め替え商品を購入したり、有機野菜を選ぶなど、健康や環境を考えて行動するグリーンコンシューマーとしてのライフスタイルが求められています。

アンケートによると、事業者や高等学校などで今後、「廃棄物」について学習したいという回答が多く見られました。

今後「廃棄物」をテーマとした環境教育を行いたいと感じている割合



ごみ減量、分別回収、リサイクル、ごみの出し方などの学習会（市出前講座）

● グリーンコンシューマーとは？

グリーンコンシューマーは、日常の買物で環境のことを考えて商品やお店を選んでいる人、日々の生活を人と地球が共に健やかに生きることができるようと考えている人のことです。

(4) 大氣

キーワード

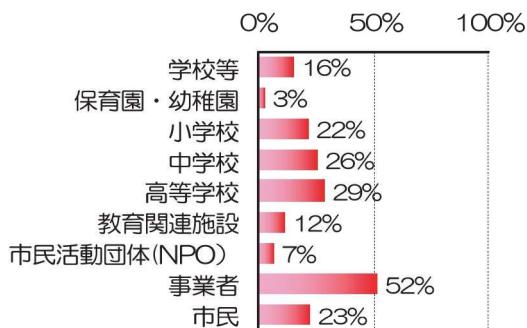
太陽、月、星、排気ガス、地球温暖化、温室効果ガス、大気汚染と浄化、オゾン層、大気循環、紫外線、光害、酸性雨、光化学スモッグ、騒音、振動、悪臭、香り

市街地は交通量の多い幹線道路がたくさんあり、自動車の排気ガスによる大気汚染が生じています。また、夜は建物の照明や街灯が明るく夜空を照らし「光害(ひかりがい)」となり星が見えにくくなっています。

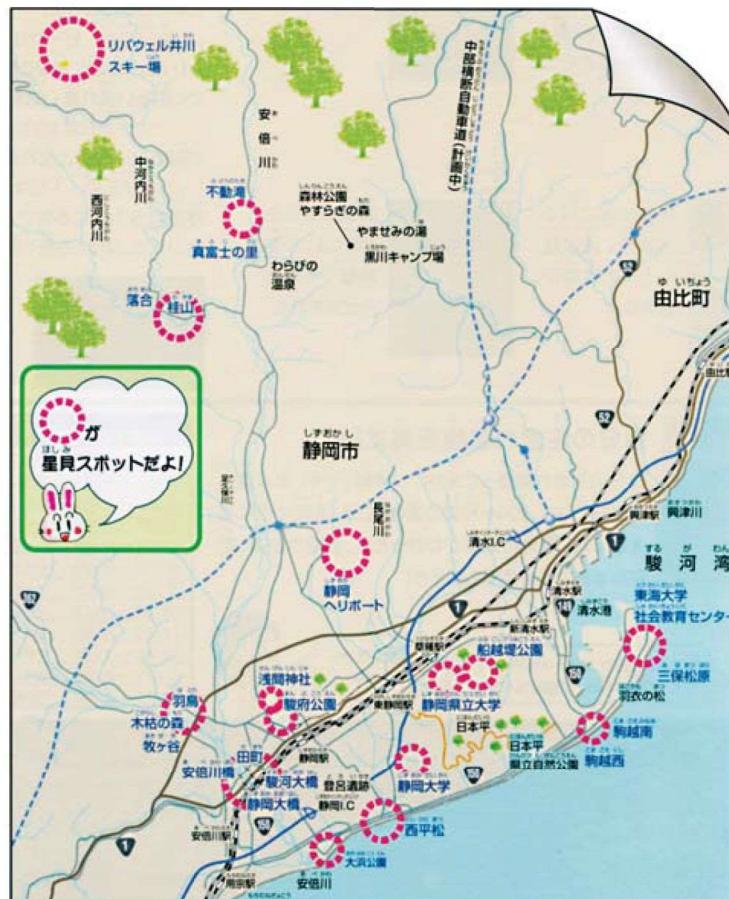
一方、郊外には空気もきれいで星もたくさん見える夜空が残っています。これらの市街地と郊外の空気の違いをうまく利用した環境教育が望されます。

アンケートによると、事業者などで今後「大気」について学習したいという回答が多く見られました。

今後「大気」をテーマとした環境教育を行いたいと感じている割合



● 静岡市周辺の星見スポット



【資料：静岡市 環境ハンドブック 星空を見に行こう 静岡市で楽しむスターウォッチング】

(5) エネルギー

キーワード

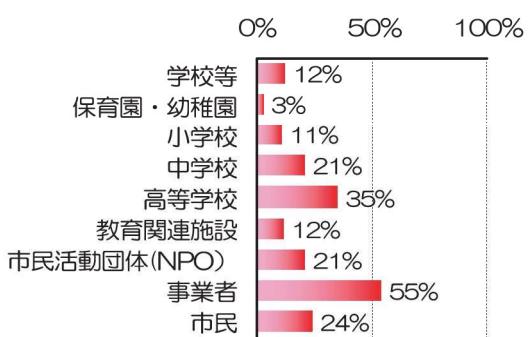
電気、石油、石炭、天然ガス、原子力、水力、地熱、風力、太陽光、波力、バイオマス、燃料電池、放射線、廃棄物発電、コーチェネレーション、エネルギー資源、省エネルギー、新エネルギー、自然エネルギー、リサイクルエネルギー、再生可能エネルギー

静岡市では、自動車保有台数の増加や家庭でのアメニティー（快適性・居住性）志向などから、エネルギー使用量が増えています。省エネや自然エネルギーの導入により、環境への負荷が大きい化石燃料の使用を抑えていく教育・学習が必要です。

アンケートによると、事業者や高等学校などで今後、「エネルギー」について学習したいという回答が多く見られました。

市内では、風力発電施設「風電君」や民間のエネルギー供給施設などが環境教育の場として活用できます。

今後「エネルギー」をテーマとした環境教育を行いたいと感じている割合



燃料電池自動車の体験試乗会

エネルギー問題や燃料電池の仕組みについて学びます。

(6) 食

キーワード

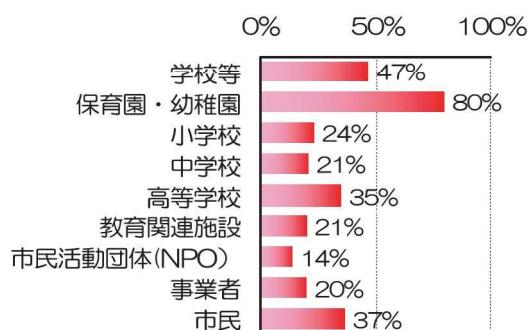
植物、農産物、農業、食生活、食育、地産地消、食物連鎖、生ごみ、いのち、資源とその管理、食と化学物質、食と社会・経済

静岡市はお茶、かんきつ類、いちご、わさびなどの農作物の生産が盛んであり、これらの特産物とその栽培環境を環境教育に利用することが期待されます。また、生産地から流通を経て、消費されるまでの流れを総合的に学習することも可能です。

アンケートによると、保育園・幼稚園などで今後、「食」について学習したいという回答が多く見られました。

市内では、都市山村交流センターなどの食体験施設やコミュニティ農園などが環境教育の場として活用できます。

今後「食」をテーマとした環境教育を行いたいと感じている割合



● 食育と環境教育

食育とは、「食生活の改善と食の安全性の確保のため、食について考える習慣や知識、判断力を身に付けるための取組み」をいいます。食は人をめぐる環境の重要な要素の一つであることから、食について学び、考え、実践する食育も、環境教育であるといえます。

また、持続可能な食生活の推進のためには、環境問題についての理解が必要不可欠となっています。例えば、食料中の有害化学物質の問題、買いすぎ・つくりすぎによる生ごみの発生、食料の生産や輸送によるエネルギー消費、過疎化の進む農山漁村の活性化、食料輸入先の発展途上国の貧困など、食にかかわる環境教育のテーマは大きく広がっていきます。

さらに、食は農作物や家畜、その他の動植物の摂食活動を通じて「いのちの大切さ」を学ぶ機会としても重要なテーマとなります。



(7) 環境総合

キーワード

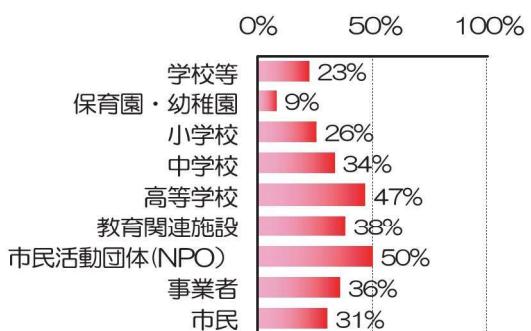
地球環境、地域環境、環境権、環境保全活動、公害、持続可能な社会、ESD、エコツーリズム

環境問題は多種多様な分野にまたがっており、さらに範囲も地域から地球規模まで広範囲にわたっています。したがって、環境問題を総合的に捉える視点が欠かせません。

アンケートによると、市民活動団体（NPO）や高等学校などで今後、「環境総合」について学習したいという回答が多く見られました。

市内では、公民館、科学館などが環境教育の場として活用できます。

今後「環境総合」をテーマとした環境教育を行いたいと感じている割合



● 環境教育は誰のもの？ 新しい流れ「森林療法」 <ESDの実践>

静岡市は少し郊外に出るだけで、豊かな森林や水辺に出会うことができます。このような場所は心を休め、体調を整える働きがあることが、林野庁などの研究で明らかになりました。つまり、体験的な環境教育に取り組むことが、同時にさまざまな相乗効果を生んでいるのです。

市内にはその効果を「森林療法」として積極的に活用しようと活動している団体があります。一般の方をはじめ、障害のある子や家族、不登校の経験のある子などさまざまな状況を抱える参加者が、いっしょに野外で活動できるプログラムを提供しています。

一般的には、障害のある子が野外の活動に参加することは難しいと考えがちですが、プログラムを工夫することで、障害の困難性を克服し、体験を十分に楽しむことができます。また、医師、医療関係者、教諭、林業家、環境教育者などが連携して支援を実現しています。参加者からは、「子どもの笑顔が、これからの生き方に対する励みになった。」、「よい気分転換になった。また参加したい。」などの声が寄せられています。

この活動は、まさに環境の切り口から、医学療法、障害者福祉、不登校問題、林業と経済など、さまざまな分野・テーマを総合的に捉えた教育、いわゆる ESD（持続可能な開発のための教育）の実践活動といえます。

4-5 持続可能な開発のための教育（ESD）に向けて

「環境」とは、人や生物を取りまく周囲の状態や世界のことであり、「自然環境」だけではなく、私たちの暮らす「社会」や生活を支える活動である「経済」などとも密接なかかわりがあります。そのため、自然や水などの個別の環境テーマだけにとらわれず、私たちの暮らしや活動にかかわるものとして、広い視野をもった教育が大切です。

ここでは、「持続可能な開発のための教育（ESD）」に向けた取り組みの考え方や実践例などを紹介します。

(1) 場所や機会を選ばない環境教育

環境教育というと、山や川での自然観察や環境教育施設の見学を思い浮かべる人が多いと思いますが、実はいろいろな場所や機会で行うことが可能です。

例えば、「ごはんを食べているとき」「自動車に乗っているとき」「物を買ったとき」など、私たちの暮らしの中で環境とのかかわりについて考えること、それは立派な環境教育です。

また、施設をつくったり、道路や公園などを整備する際に、環境とのかかわりについて勉強や議論を重ねることも環境教育の実践の場となります。

(2) 学ぶ意欲を向上させる環境教育

自然とのふれあいなどの体験学習をともなう環境教育は、各教科の学習にくらべて子どもたちの学習意欲を高める効果があります。そのため、小中学校における総合的な学習の時間などで学習したテーマを他の教科の題材に取り入れることにより、「環境を学ぶための環境教育」に終わらせることなく、他の教科の学力向上に結びつけることも可能です。

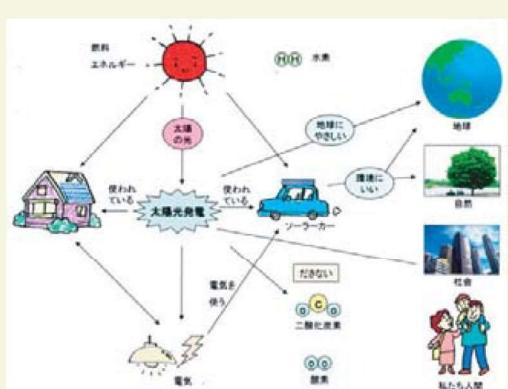
(3) 「つながり」を学ぶ環境教育

環境教育の分野・テーマには自然や水、廃棄物など多種多様なものが含まれます。これらの個別のテーマは、私たちの社会・経済と密接にかかわっているのに加え、テーマ同士の関係も複雑に絡み合っています。このような、さまざまなテーマの「つながり」に焦点をあてた環境教育は、総合的な理解の向上に役立ちます。

● 「コンセプトマップ」をつくろう！

複雑に絡み合う環境テーマの相互関係を視覚化して、理解を深めるための手法の一つに「コンセプトマップ」の作成があります。

私たちを取り巻く身のまわりの環境について、そのかかわりを言葉やイラスト、写真によって表現し、矢印で結ぶことによって分かりやすいコンセプトマップが作成できます。楽しみながらできる環境教育になります。



(4) 「生きる力」を育む環境教育

これからの中学生たちには「生きる力」、すなわち、自分で課題を見つけ、学び、考え、判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を備え、豊かな人間性や健康・体力を身につけた「人づくり」が重要とされています。実体験を通じた課題解決や実践行動、人と人とのつながりを重視する環境教育は、まさにこの「生きる力」の醸成に合致したテーマといえます。

● 環境問題に対する「生きる力」を身につけよう！

自らの考えによる問題解決能力や豊かな人間性、健康・体力などの「生きる力」は、これからの中学生の変化の激しい社会や環境の中で特に重要視されています。特に地球温暖化や廃棄物の問題など、環境問題は深刻化しており、真の「生きる力」が必要不可欠となってきます。例えばごみ、省エネ、グリーン購入、有害化学物質、食の安全性、防災など、私たちは消費者・生活者として生きていくための適切な選択・行動をとることが必要です。家庭・学校・地域などが一体となって、すべての人がこの「生きる力」を身につけることが大切です。

(5) 「地域環境力」を高める環境教育

「地域」は私たちの暮らしで最も身近な社会・経済活動の場です。まずは、この地域における取り組みを通じた環境教育がとても効果的です。地域には環境資源や人材が豊富にあり、これらの環境教育への活用が望まれます。地域での環境教育を通じ、各主体がより良い環境、より良い地域をつくっていこうとする意識・能力（地域環境力）が高まることにもつながります。

● 「地域環境力」を高めるエコモデル推進事業

エコモデル推進地区に指定されている駿河区の東新田地域では、家庭・地域・学校・大学・行政などの協働による各種環境保全活動が推進されています。

地域資源の発掘や地域人材の活用を通じた環境教育により、地域における取り組みが活発化しました。これらのエコモデル事業の推進により、持続可能な地域づくりの拡大が期待されます。

「東新田エコふれあい広場」(バザー)



地域のとれたて野菜の販売など

(6) 科学的な理論や社会的な仕組みを総合的に捉えた環境教育

環境教育を行う上では、科学的な理論やそれらを応用した科学技術に関する知識が欠かせません。一方、政治や経済などの社会的事象や仕組みを理解することも重要です。

このように、科学的な理論と社会的な考え方を有機的に結び付け、総合的に捉える環境教育が求められます。

第5章 協働による環境教育の実践と役割分担

5-1 協働の必要性

環境問題を解決し、持続可能な社会を構築するためには、家庭、地域、学校、事業者、市民活動団体（NPO）、行政などの各主体がそれぞれの立場において、環境行動を積極的に行っていくことが必要です。しかし、それらの行動を各主体がバラバラに行っていると、十分な効果を発揮することができません。そこで重要なのが「協働」です。各主体がパートナーシップを形成し、それぞれ担うべき役割を認識し、その役割を果たしつつ、相互に連携しながら共通の目標に向かって「協働」していくことで、効率的かつ効果的な環境行動へと結びつき、ひいては経済や社会ともバランスのとれた持続可能な社会の実現につながるのです。



● 「協働」とは？

静岡市は、平成17年4月1日に「静岡市自治基本条例」を施行し、まちづくりへの市民参画や協働を定めました。条例では、協働とは「各主体がそれぞれ自らの果たすべき役割及び責務を自覚して、自主性を相互に尊重しながら協力・補完し合うこと」と定義されています。

なお、本基本方針では、この条例に基づき、各主体がそれぞれの役割や責務を自覚し、目標に向けて自発的に活動するとともに、共通の成果目標のために連携しながら進めていくことを「協働」としています。

5-2 シェアード・アウトカム（協働で達成すべき成果目標）の導入

本基本方針では、総合目標として、「持続可能な社会の実現に向け 私たちは環境について多様に学び 環境のために率先して行動します」を設定し、その総合目標を達成すべく5つの基本方針 ①環境に向き合う「人づくり」、②環境に出会う「機会づくり」、③環境にふれあう「場所づくり」、④環境を知る「情報提供・普及啓発」、⑤ともに環境をよくする「連携・協力」を示しました。

ここで、総合目標を達成するためには、5つの基本方針について、各主体が単に取り組むのではなく、それぞれが協働の中で効率的かつ効果的、さらには持続的に取り組む必要があります。そのためには、例えば、単に行政の政策に住民参加を取り入れたり、企業を活用するという考え方ではなく、各主体それぞれが当事者としての役割を担い（二役割分担する）、共通の目標に向かって協働を実践するという考え方が必要になります。

さらに、静岡市は広大な面積を有し、多彩な自然環境に恵まれているため、そこには多種多様な「環境教育のためのフィールド」が存在します。この自然的条件を十分に活かした環境教育の実践のためには、やはり各主体がそれぞれの役割分担のもとに、持続的に環境教育を実践する姿勢が求められます。

そこで、本基本方針では、重点項目として「各主体の協働による環境教育の実践」を定め、さらに協働の達成目標や各主体の役割分担を明確化するため、5つの基本方針について、「シェアード・アウトカム Shared Outcome（協働で達成すべき成果目標）」という概念を盛り込み、役割分担値を設定しました。

● 役割分担値について

役割分担値は、各主体の担うべき役割の大きさを数値化（割合%）したもので、シェアード・アウトカム（協働で達成すべき成果目標）のひとつとして注目されています。国内では、青森県や東海市の行政評価手法として取り入れられています。

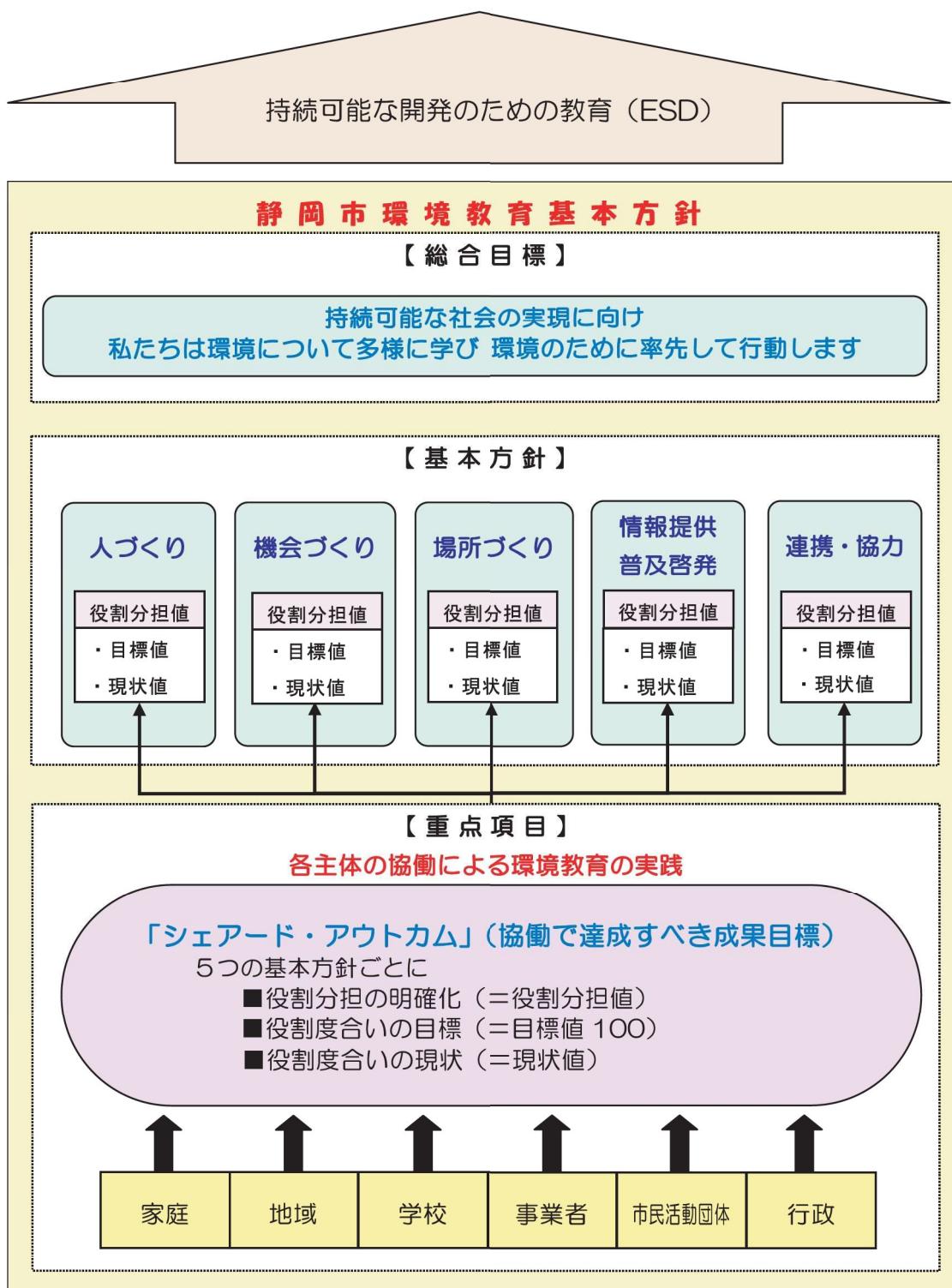
＜事例：東海市の「まちづくり指標と役割分担値」（抜粋）＞

生活課題	指標	現状値 (2002年)	目標値(10年後のめざそう値)	役割分担値							
				①個人家庭	②NPO・市民団体	③コミュニティ・町内会	④企業・農協	⑤学校	⑥市	⑦県・国	⑧その他商工会議所
医療サービスが安心して利用できる（保健・医療・福祉）	かかりつけ医を持つ市民の割合	53.80%	60%	20.06	10.19	10.51	8.60	7.96	16.88	15.29	10.51
	医療の質・ミスに不安を感じた人の割合	30.40%	20%	14.21	12.26	9.75	9.47	7.52	17.54	17.27	11.98
	市内の医療機関を利用した際に、診療室などでプライバシーが守られていないと感じた人の割合	31.90%	20%	15.79	11.18	11.18	9.87	7.57	17.10	16.78	10.53

目標の達成のため、各主体の担う役割の大きさを割合(%)で示したものが役割分担値です。

本基本方針では、この行政評価手法を本市における持続的な環境教育を実践するための手法として適用しました。

持続可能な社会の実現



各主体の協働による環境教育の体系図

5-3 役割分担の目標設定

5つの基本方針ごとに、協働で達成すべき成果目標＝「役割分担値（現状値・目標値）」を示しました。各主体の役割分担のもと、現状値が目標値に近づくような環境教育の推進を目指します。

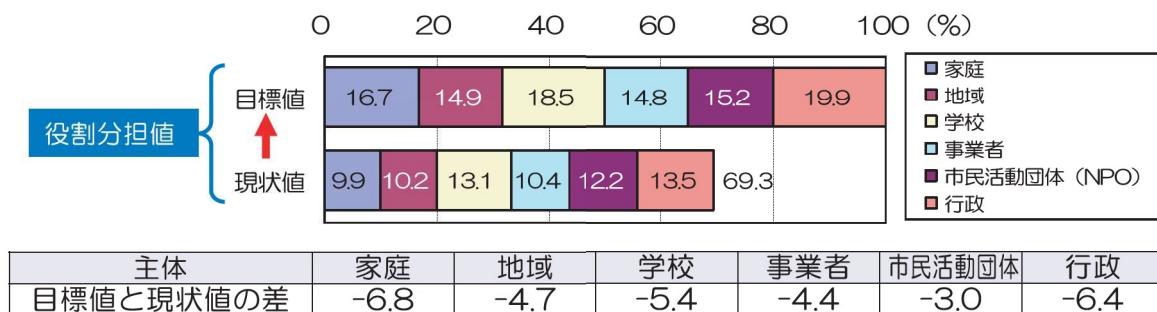
【算定方法】

- ・「役割分担値（現状値・目標値）」は、市民、事業者、学校、教育関連施設、市民活動団体（NPO）に対するアンケート調査（サンプル数＝410）により算出した。
- ・アンケート調査では5つの基本方針ごと、各主体の役割について「現状」と「本来担うべき役割（目標）」とを5点満点で評価してもらい、それぞれの平均値から「役割分担値」を算出した。
- ・「連携・協力」については、「人づくり」「機会づくり」「場所づくり」「情報提供・普及啓発」の平均値から現状値を算出し、目標値は各主体が同じ役割を担うものとして設定した。

役割分担値	各主体の役割分担の割合(%)を示す。	目標値	各主体が担うべき役割の合計を100に換算し、目標値として設定した。
		現状値	目標値を100とした場合の現状値を示す。

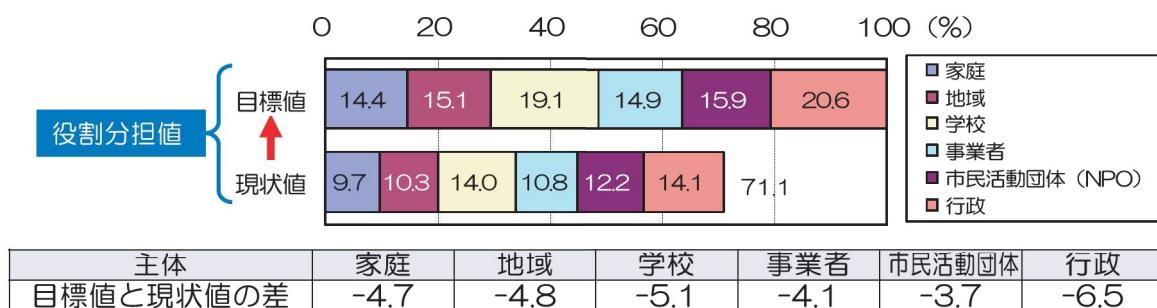
(1) 環境に向き合う「人づくり」

現状値は、目標値の約7割(69.3)の達成率です。目標値は行政(19.9)のほか、学校(18.5)や家庭(16.7)の役割が大きいといえます。目標値の達成には、特に家庭(-6.8)や行政(-6.4)、学校(-5.4)における「人づくり」の取り組みが必要です。



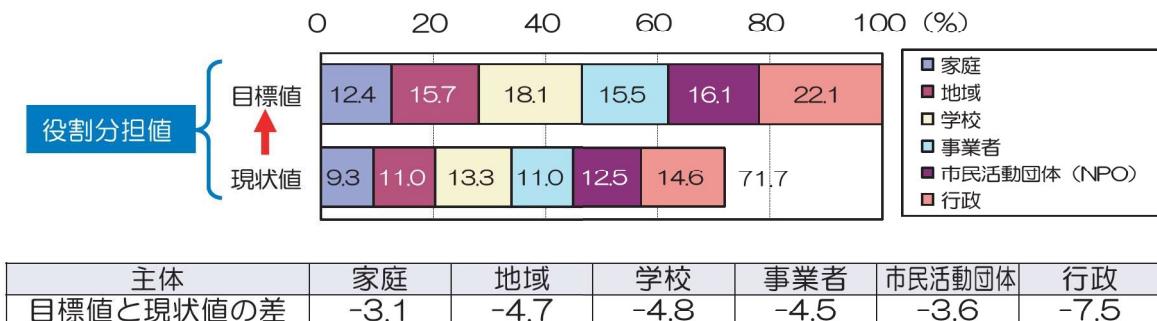
(2) 環境に出会う「機会づくり」

現状値は、目標値の約7割(71.1)の達成率です。目標値は行政(20.6)のほか、学校(19.1)や市民活動団体（NPO）(15.9)の役割が大きいといえます。目標値の達成には、特に行政(-6.5)や学校(-5.1)における「機会づくり」の取り組みが必要です。



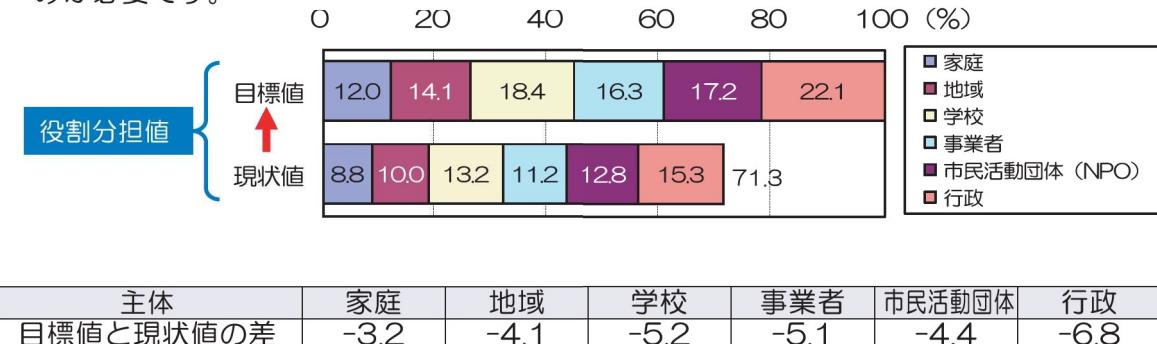
(3) 環境にふれあう「場所づくり」

現状値は、目標値の約 7 割(71.7)の達成率です。目標値は行政(22.1)のほか、学校(18.1)や市民活動団体(NPO)(16.1)の役割が大きいといえます。目標値の達成には、特に行政(-7.5)における「場所づくり」の取り組みが必要です。



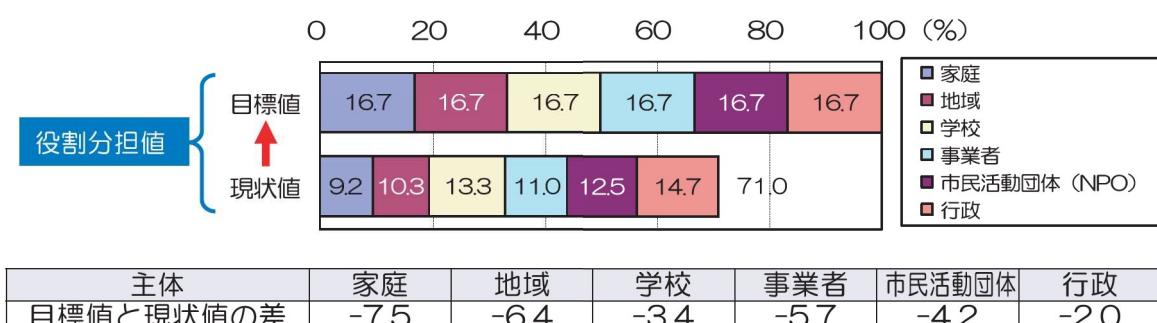
(4) 環境を知る「情報提供・普及啓発」

現状値は目標値の約 7 割(71.3)の達成率です。目標値は行政(22.1)のほか、学校(18.4)や市民活動団体(NPO)(17.2)の役割が大きいといえます。目標値の達成には、特に行政(-6.8)や学校(-5.2)、事業者(-5.1)における「情報提供・普及啓発」の取り組みが必要です。



(5) ともに環境をよくする「連携・協力」

現状値は、目標値の約 7 割(71.0)の達成率です。目標値は各主体で等しい役割(16.7)を担うことが望ましいといえます。目標値の達成には、特に家庭(-7.5)や地域(-6.4)、事業者(-5.7)における「連携・協力」が必要です。



5-4 協働による環境教育の実践に向けて

5つの基本方針について、シェアード・アウトカム（協働で達成すべき成果目標）を設定しましたが、今後、各主体の協働による環境教育の実践を図っていくためには以下のようない点に注意が必要です。

協働による環境教育のポイント

■ 目標値まであと「3割」の底上げが必要

現状値はいずれの項目も目標値の約7割にとどまっており、今後は残る「3割」について、より一層の取り組みの推進が望まれます。

■ 行政への高い期待

現状値は全ての項目で行政が最も高く、役割分担値も「連携・協力」を除く全ての項目で最も高くなっています。このことから、現状及び目標について行政への期待の高さがうかがえます。

■ 家庭における「人づくり」への期待

「人づくり」については、家庭の役割分担値(16.7)が大きくなっています。家庭における「人づくり」の重要性や期待が高まっているといえます。

■ 行政による「場所づくり」、家庭における「連携・協力」がポイント

目標値と現状値の差では、「場所づくり」における行政(-7.5)や「連携・協力」における家庭(-7.5)が大きな値となっており、今後のポイントとなります。

■ 各主体の重点項目について

主体ごと目標値と現状値との差が大きい項目について見てみると、家庭、地域、事業者は「連携・協力」、学校は「人づくり」、市民活動団体（NPO）は「情報提供・普及啓発」、行政は「場所づくり」となりました。各主体は、これらの分野により一層積極的に取り組むことが求められます。

■ 各主体の役割分担に関する意識の向上

今回はサンプル数=410のアンケート調査結果をもとに解析を行いましたが、各項目とも数値的に顕著な差異は検出されませんでした。その理由として、各主体の役割分担値（シェアード・アウトカム）という考え方自体があまり浸透していないことがあげられます。今後は、持続的な環境教育をより一層推進するため、各主体がそれぞれの役割を認識し、その現状やるべき姿をしっかりと把握していくことが必要です。

第6章 推進体制

6-1 連携・推進の体制づくり

基本方針の具体化に向けた連携や推進体制について示します。

(1) あらゆる主体の協働による組織づくり

基本方針では、重点項目として「各主体の協働による環境教育の実践」を掲げ、環境教育を持続的に進めるべくシェアード・アウトカムの考え方を示しました。

そこで、各主体の協働による組織として、「静岡市環境教育推進会議」の設置を提案し、会議では、基本方針に沿った各主体の取り組みを推進するため、連携・協働による事業の調整や環境教育プログラムの検討・開発などを行います。

(2) 行政における内部の連携強化

行政において、環境教育に関する施策が各所管で個別に行われることが多くありました。今後は環境部門、農林水産部門、教育委員会など各所管の連携を強化し、情報を共有化して、これまでの取り組みの実態と成果を踏まえつつ、効率的かつ総括的な施策の推進を図っていきます。

(3) 相談窓口の明確化

市民の環境に関する関心は多岐にわたるため、これまで環境教育に関する窓口について相談者が混乱するケースがありました。今後は環境教育の相談窓口を明確にし、各主体が相談しやすい体制を整えていきます。

(4) 環境教育の推進のための拠点施設整備

環境教育を総合的かつ継続的に推進していくためには、環境教育を推進する拠点となる場所が必要です。そこで、「(仮称) エコリューションセンター」の設置を検討します。

施設には、環境を体験したり学習のできる学習ルーム・展示ルームをはじめ、市民活動団体（NPO）や環境ボランティアなどが自由に使用できる会議室や支援室、また、だれもが環境情報を閲覧・入手できる情報ルームなどを備えます。

(5) 環境リテラシーの向上に向けた風土づくり

環境リテラシーとは、持続可能な社会をつくるために必要な環境に関わる人間の資質や能力を示す概念で、「環境リテラシー＝環境意識（気づき、知識など）×環境行動力」（47ページの図参照）で示すことができます。

私たち一人ひとりの環境リテラシーの向上に向けて、知識の習得だけに終わらない「環境意識をもち、とにかくそれを実践していく」そのような風土づくりを目指します。

6-2 基本方針の運用と見直し

基本方針の効果的な活用に向けて、運用、見直し、検討の方策について示します。

(1) 基本方針の運用

① 基本方針の普及啓発

基本方針は、市のホームページに掲載するほか、概要版を家庭、学校、教育関連施設、事業者、市民活動団体（NPO）などに配布して積極的な啓発を図ります。

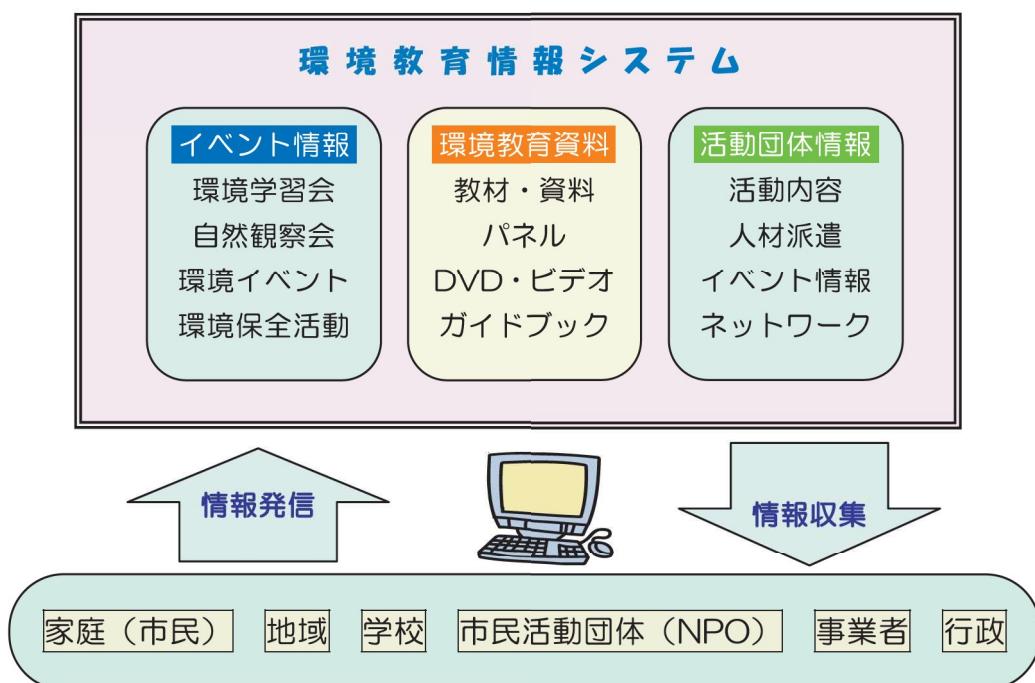
② 基本方針に基づいた施策や取り組みの検討

行政をはじめ、家庭、地域、学校、事業者、市民活動団体（NPO）の各主体は、基本方針に基づいた施策や取り組みを検討します。なお、具体的なプログラムの検討は、各主体の自主性に依りますが、基本方針の基本的な考え方などを踏まえて検討するものとします。

③ 環境教育に関する情報の整備

基本方針に定める各主体の協働による環境教育を実践するためには、環境教育に関する各主体の取り組み状況や環境教育のためのフィールド情報、その他これに関係する情報を把握することが重要です。このため、市内で行われている環境教育の現状について定期的に把握し、インターネットなどをを利用して情報公開をするとともに、環境教育情報の共有化を図ります。

環境教育情報システムのイメージ



④ 環境教育モデル事業の実施

本市の地域特性や持続可能な開発のための教育（ESD）の視点を盛り込んだ環境教育プログラムを研究・開発するため、環境教育モデル（学校・地域・団体等）を指定し、実際に体験学習を行いながら検証、モデル事業の成果を市内全体に広げていきます。

⑤ 教員研修の充実

学校現場において有効な環境教育を実施するためには、教員の環境教育に対する知識や理解はもとより、人的なネットワークの確立が必要です。このため、市民活動団体（NPO）や行政など他の主体との情報交換を積極的に行い、ネットワークづくりを兼ねた教員研修を充実させます。

⑥ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

持続可能な社会を実現するためには、環境教育をESDにつながるものとして捉えた取り組みが必要です。環境教育を核として、エネルギー教育や防災教育、福祉教育などさまざまなテーマや教育をつなげ、連携させるESDの取り組みを検討します。

（2）基本方針の見直し・検討

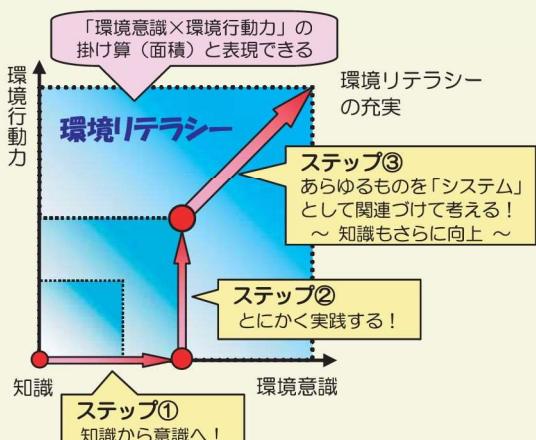
基本方針については、定期的な評価・検証の結果、社会情勢・環境の変化などを勘案しながら、必要と認められた場合は適宜、各主体の意見を聴取しながら見直し・検討を行います。

● 環境リテラシーとは？（アメリカ・ミネソタ州の例）

「環境リテラシー」とは、持続可能な社会をつくるために必要な「環境にかかわる人間の資質や能力」を示す概念で、欧米では広く普及しています。

アメリカ・ミネソタ州では、市民が環境リテラシーを身につけるために、環境教育の具体的な内容とその順序をまとめた「環境リテラシーの学習内容と順序」を作成し、幼稚園以前から成人に至るまでのカリキュラムを構築するための手引きとして示しています。また、自然や社会のかかわりについて説明するため、「システム」という概念によってまとめられている点も新しい試みといえます。

静岡市においても基本方針を活用し、各主体及び各発達段階における環境リテラシーを高めていくことが望まれます。



【参考：http://www.seek.state.mn.us/eemn_c.cfm】